

# 徳島県内市町村財政比較分析調査

## (平成18年度普通会計決算)

(社)徳島地方自治研究所

理事長 山本 準 (鳴門教育大学教授)

事務局員 大輪 和美

### はじめに

県内各市町村の平成十八年度の決算が発表された。これを元にいずれば各市町村の財政状況比較分析表が発表されることであろう。財政比較分析表は、「各地方公共団体が住民等の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくために、他団体と比較可能な指標をもって住民等に分かりやすく情報を開示することによって財政運営上の課題をより明確にする」ために、総務省の通知に基づき作成されるものである。

総務省の通知に基づく財政比較分析表は、地方公共団体の財政状況を類似団体と比較することに重点が置かれている。この類似団体というものは「人口及び産業構造により全国の市町村を三五の類型(平成十七年度決算の場合)に分類した結果、当該団体と同じ類型に属する団体」のことである。つまり、人口や産業構造をもとに、全国の地方公共団体を三五の類型に分け、同じ類型に分類された地方公共団体の平均を元に、当該地方公共団体の財政に関する数値を指数化し、比較するというものである。

類型は大きく分けて「大都市」「特別区」「中核市」「特例市」「都市」「町村」と六分類している。「都市」でみれば全国四五一市を人口規模からみた「Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」という四分類と、二次・三次産業比率を元に「三、二、一、〇」の四分類に分ける。つまり都市は人口の四分類と、産業構造からの四分類から、十六の類型に分けられている。「町村」の類型は人口規模から「Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ」までの五分類と二次・三次産業比率から「〇、Ⅰ、Ⅱ」までの三分類をもとに十五類型化している。

例えば、徳島市は「都市」のなかの「Ⅳ-Ⅰ」、鳴門市は「Ⅱ-Ⅱ」、小松島市は「Ⅰ-Ⅰ」、阿南市は「Ⅱ-Ⅰ」型である。また神山町は「町村」のなかの「Ⅱ-Ⅰ」、板野町は「Ⅲ-Ⅰ」、佐那河内村は「Ⅰ-Ⅰ」などと分類されている。

比較に用いる財政関係指標は、財政力指数、経常収支比率、起債制限比率、人口一人当たり地方債残高、ラスパイレズ指数などである。これらの値を類型ごとに平均し、各市町村の値をその平均値からの指数として示すものが財政力分析表である。こうして発表されるそれぞれの地方公共団体の財政比較分析表は、類似した地方公共団体と比較して、その市町村がど

のような財政状況にあるのかを示すため、地方財政の現状を考える上で大きな参考になる。

しかし、考えてみるに、全国の都市や町村を類型化し、その中で比較することが、本当に市民・市民の参考になるのだろうか。例えば、徳島市の場合、同じ類型に属する福島の福島市や千葉県の市原市との比較になる。徳島市民の知りたいと思うのは、遠く離れた福島県や千葉県との比較であろうか。

また、佐那河内村の場合、比較対象は北海道の更別村、熊本県山江村、大分県姫島村、宮崎県西米良村、沖縄県東村などである。北は北海道、南は沖縄までが同じ類型に分類されている。佐那河内村の村民が知りたいのは、北海道から沖縄までの類似町村の平均値との比較であろうか。

ある地方公共団体に居住する住民として本当に知りたいものは、自分が住んでいる市や町が近隣の市町村に比べて、どういう財政状況にあるかではなからうか。端的に言うとなら、住民にとって分かりやすい比較というのは、わが町は隣の町に比べて財政状況はどうなのか、例えば徳島市であれば、鳴門市や小松島市や阿南市と比較して

どうなのか、佐那河内村であれば、神山町や勝浦町や上勝町と比べてどうなのか、ということではないか。

総務省の指示に基づき全国の市町村類型別の財政比較分析表は、いずれ発表されるであろう。ここでは、徳島県内の市町村を、「市」と「町村」に分け、県内での財政状況の比較をしてみることとする。近隣の市町村とわが町を比較すればどうなのか、その検討資料を提示したいと考え、県内各市町村の財政分析表を作成した。

財政力分析表に用いられるのは財政力指数・経常収支比率・起債制限比率・人口一人当たり地方債現在高・ラス・パイレス指数などである。ここでは財政力関係の指標だけではなく、人口関係のいくつかの指標も加えて分析することとした。地域の人口がどのような構造をしているのか、また人口の増減はどのように推移しているのかは、地域を知る上で重要である。また人口構造は地域の財政力にも大きな影響を与える要因でもある。このため、高齢人口比率と人口増減率を分析に加えた。

## 分類項目の解説

### 【財政力指数】

地方公共団体の財政力を示す指数。この指数が高いほど、地方公共団体が自ら調達できる自主財源の割合が高く財政力に余裕があり、低ければ、地方税の収入能力が低く、交付税への依存度が高い。この指数が「1」を越えていれば普通交付税の交付を受けられない「不交付団体」となる。

### 【経常収支比率】

地方公共団体の財政の弾力性を見るための指標。地方税や普通交付税のように使途を制限されない経常的に収入される財源（経常一般財源）に対し、人件費や扶助費、公債費など、毎年度経常的に支出される経費（経常経費）に、どれくらい充当されているかをみる。

この比率が低いほど、財政にゆとりがあり、様々な事業など

に対応できるだけの余力があることを示す。

### 【起債制限比率】

財政の健全性をあらわす指数。地方税や普通交付税のように使途を制限されない経常的に収入される財源のうち、公債費に充当されたものの占める割合。過去三年間の平均値で、この比率が二〇%以上になると、財政の健全性を確保するため、一部の地方債の許可が制限される。

### 【実質公債費比率】

地方債の元利償還金や、公営企業に係る地方債の償還に充てたと認められる繰出金の額などを含めた実質的な公債費に費やした一般財源の額が、標準財政規模に占める割合。

この比率が一八%以上になると起債に許可が必要になり、二五%以上については一定の起債が制限され、三五%以上については、さらに制限を受けることとされる。※四四頁参照。

### 【地方債残高】

資金調達のために負担する債務の残高。地方債は、資金調達的手段であるとともに、公共事業実施時の世代にのみ多大な負担をかけず、今後利用していく幅広い世代に負担を分散し、平準化するための調整も可能となる。

### 【ラス・パイレス指数（給与水準の適正度）】

国家公務員の給与を一〇〇とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。

### 【高齢人口率】

総人口に占める六十五歳以上の高齢者人口の割合。

### 【人口増減率】

本データは、一九八七年から二〇〇七年までのデータを使用。また、合併した自治体については、八七年当時の旧町村の合計人口数と比較。

## 平成 18 年度財政分析市町村一覧

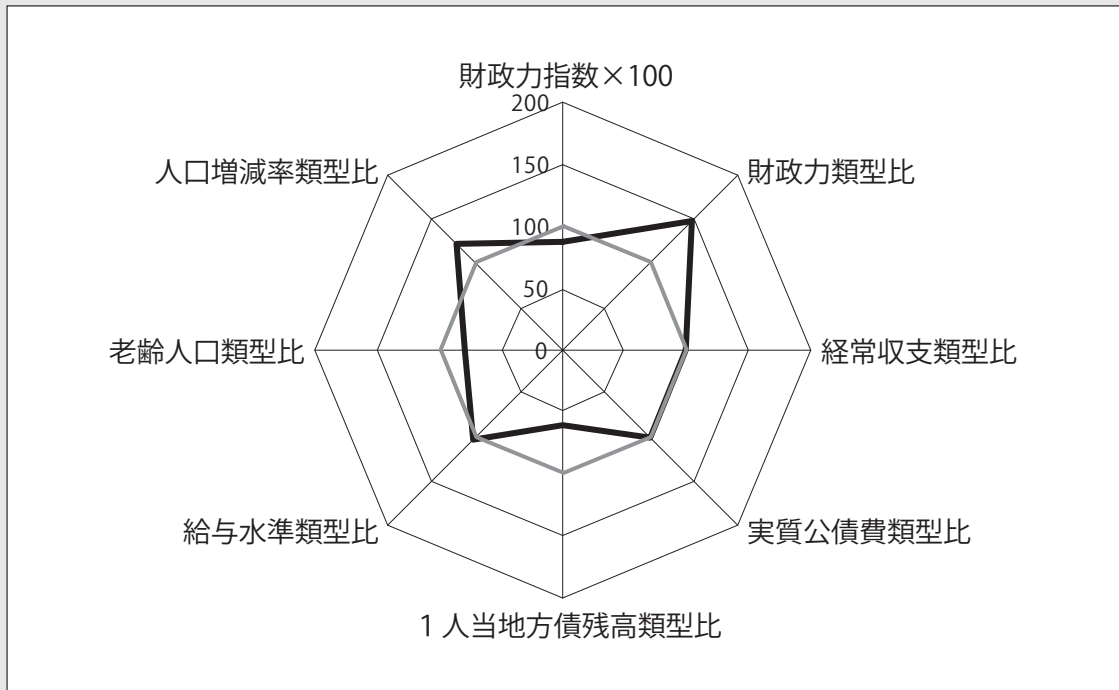
市 町 村	人 口 (二〇〇七・三・三十一)	単 年 度 財 政 力 指 数 (十八年度)	経 常 収 支 比 率 (%)	起 債 制 限 比 率 (%)	実 質 公 債 費 比 率 (%)	地 方 債 残 高 (円)	人 口 一 人 当 た り の	ラ ス パ イ レ ス 指 数	老 齡 人 口 比 (%)	人 口 増 減 率 (一九八五年～二〇〇七年)
徳島市	261,257	0.88	91.8	12.0	14.9	356,741	96.9	21.7	1.14	
鳴門市	63,893	0.68	92.6	12.2	12.8	432,498	92.8	25.0	1.01	
小松島市	42,586	0.58	101.6	17.3	18.6	483,749	89.7	24.1	1.01	
阿南市	79,471	1.17	76.8	11.9	12.1	408,198	95.9	25.4	0.97	
吉野川市	46,344	0.45	89.6	11.5	14.5	475,729	97.6	29.2	0.95	
阿波市	42,421	0.42	89.6	10.6	13.6	406,016	96.9	27.5	0.96	
美馬市	34,395	0.33	96.4	12.1	17.3	727,880	92.8	30.9	0.80	
三好市	33,843	0.25	98.2	14.0	16.2	1,426,353	93.9	37.0	0.65	
勝浦町	6,361	0.25	85.4	16.7	23.4	698,964	93.7	33.7	0.76	
上勝町	2,046	0.15	97.4	12.1	14.1	1,660,983	91.0	50.5	0.54	
佐那河内村	2,935	0.18	90.8	10.8	22.2	1,382,570	98.9	36.1	0.71	
石井町	26,951	0.54	96.2	11.2	13.7	350,682	93.7	24.3	1.14	
神山町	7,175	0.26	86.3	9.1	10.7	667,294	94.0	45.7	0.54	
那賀町	11,088	0.21	89.8	18.5	20.8	1,738,568	88.1	39.7	0.66	
牟岐町	5,470	0.24	97.7	4.8	9.0	626,047	94.2	39.2	0.70	
美波町	8,684	0.22	94.1	12.5	14.9	768,214	91.4	38.6	0.67	
海陽町	11,927	0.20	91.4	16.6	19.5	1,042,485	93.5	35.0	0.76	
松茂町	14,848	1.08	73.2	6.7	7.6	183,341	94.2	17.7	1.67	
北島町	21,221	0.83	82.1	7.6	7.8	259,252	91.8	19.2	1.49	
藍住町	32,823	0.74	87.2	10.9	11.1	232,211	93.1	14.4	2.45	
板野町	14,418	0.54	97.8	8.4	12.2	408,109	95.4	23.9	1.11	
上板町	13,302	0.45	90.3	8.6	14.8	379,257	94.8	23.7	1.12	
つるぎ町	12,000	0.23	102.9	9.2	15.9	835,033	86.9	38.9	0.55	
東みよし町	16,219	0.30	98.5	16.6	19.9	837,220	93.1	28.4	0.99	
市平均	—	0.60	92.1	12.7	15.0	589,646	94.6	27.60	0.94	
町村平均	—	0.40	91.3	11.3	14.9	754,389	93.0	31.81	0.99	
県内平均	—	0.47	91.6	11.7	14.9	699,475	93.5	30.41	0.97	

## 平成 18 年度市町村類型比率一覧

市 町 村	財政力指数 × 100	財政力 類型 比	経常収支 類型 比	実質公債 費類型 比	一人当 地方債 残高類 型比	給与 水準 類型 比	老齡 人口 類型 比	人口 増減 率類 型比
徳島市	88	146.7	99.7	99.3	60.5	102.4	78.6	121.3
鳴門市	68	113.3	100.5	85.3	73.3	98.1	90.6	107.5
小松島市	58	96.7	110.3	124.0	82.0	94.8	87.3	107.2
阿南市	117	195.0	83.4	80.7	69.2	101.4	92.0	103.1
吉野川市	45	75.0	97.3	96.7	80.7	103.2	105.8	100.7
阿波市	42	70.0	97.3	90.7	68.9	102.4	99.6	102.4
美馬市	33	55.0	104.7	115.3	123.4	98.1	112.0	85.3
三好市	25	41.7	106.6	108.0	241.9	99.3	134.1	69.5
勝浦町	25	62.5	93.5	157.0	92.7	100.8	105.9	76.8
上勝町	15	37.5	106.7	94.6	220.2	97.8	158.7	54.8
佐那河内村	18	45.0	99.5	149.0	183.3	106.3	113.5	72.0
石井町	54	135.0	105.4	91.9	46.5	100.8	76.4	115.6
神山町	26	65.0	94.5	71.8	88.5	101.1	143.7	54.4
那賀町	21	52.5	98.4	139.6	230.5	94.7	124.8	67.1
牟岐町	24	60.0	107.0	60.4	83.0	101.3	123.2	70.9
美波町	22	55.0	103.1	100.0	101.8	98.3	121.3	67.9
海陽町	20	50.0	100.1	130.9	138.2	100.5	110.0	76.5
松茂町	108	270.0	80.2	51.0	24.3	101.3	55.6	168.8
北島町	83	207.5	89.9	52.3	34.4	98.7	60.4	150.4
藍住町	74	185.0	95.5	74.5	30.8	100.1	45.3	247.2
板野町	54	135.0	107.1	81.9	54.1	102.6	75.1	111.7
上板町	45	112.5	98.9	99.3	50.3	101.9	74.5	113.1
つるぎ町	23	57.5	112.7	106.7	110.7	93.4	122.3	55.5
東みよし町	30	75.0	107.9	133.6	111.0	100.1	89.3	100.2

※ 類型比は、県内の市、町村の各平均値を 100 としたときの比率で表している。

## 【徳島市】



徳島市の財政力指数は〇・八八である。財政力指数は高いほど財政状況が良いことを示す。財政力指数が「一」を超えれば、国からの交付税交付金が受けられない。逆に見ると、財政力指数が一を超えるとすることは、自主財源だけで地方公共団体（市）の運営が可能であるということである。徳島市の財政力指数は一を割っている。しかし県内の八市の財政力指数の平均値は五九・五である。八市の財政力指数の平均値から見れば、徳島市の財政状態はかなり良いと見ることが出来る。

表中の財政力類型比というのは、県内八市の財政力の平均値を一〇〇とした場合の、徳島市の値である。これをもっても徳島市の財政力は県内の他市よりもかなり良いことが分かる。

同様に、県内八市との比較を見ると、経常収支比率（一般財源に対する経常経費の割合）や実質公債比率（標準財政規模に占める公

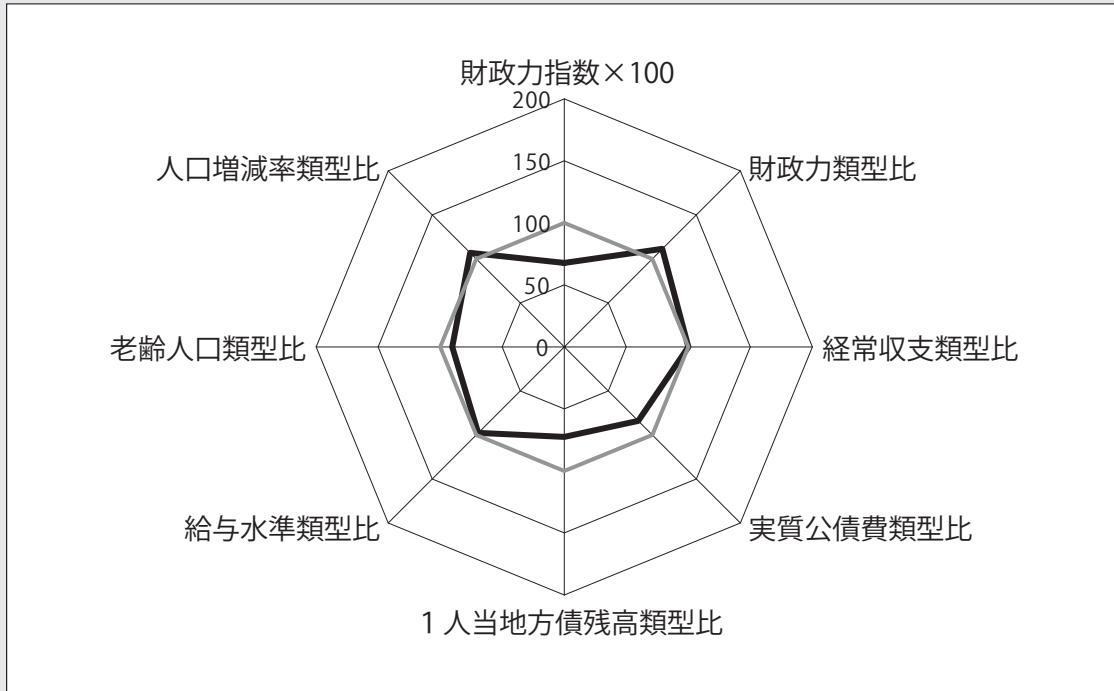
債費の割合）、自治体職員の給与水準（ラスパイルズ指数・国家公務員を一〇〇とした時の地方公務員の給与水準）は、八市の平均並みである。

一人当たりの地方債残高をみれば、八市のなかでは最低の値を示している。言い換えれば一人当たりの借金残高は、徳島県内の八市のなかで最も少ないことになる。

高齢人口比（総人口に占める六十五歳以上の高齢者の割合）では、同様に八市の中では最も低い値となった。つまり人口構造が他市に比べ若いということになる。また一九八五年から二〇〇七年までの人口増減率は、他市に比べ高い、つまり人口が増加している、ということを示している。

財政力指数、一人当たり地方債残高からみて、徳島市は県内の他市に比べ、財政状況はまだ健全であるということがわかるだろう。

## 【鳴門市】



鳴門市の財政力指数は〇・六八である。これは八市の中で三番目の高さだが、県内八市の財政力指数の平均値〇・六〇から見れば、鳴門市は平均以上の数値となっている。しかし財政的に厳しいことには代わりがない。ただ全国的に見て財政力指数が一を越える地方公共団体がわずかしかないことを考えれば、平均的状态とも言える。県内八市の財政力の平均値を一〇〇とした場合の財政力類型比を見れば、鳴門市は平均をやや上回っている。

同様に、県内八市との比較を見ると、経常収支比率や自治体職員給与水準は、八市の平均並みである。

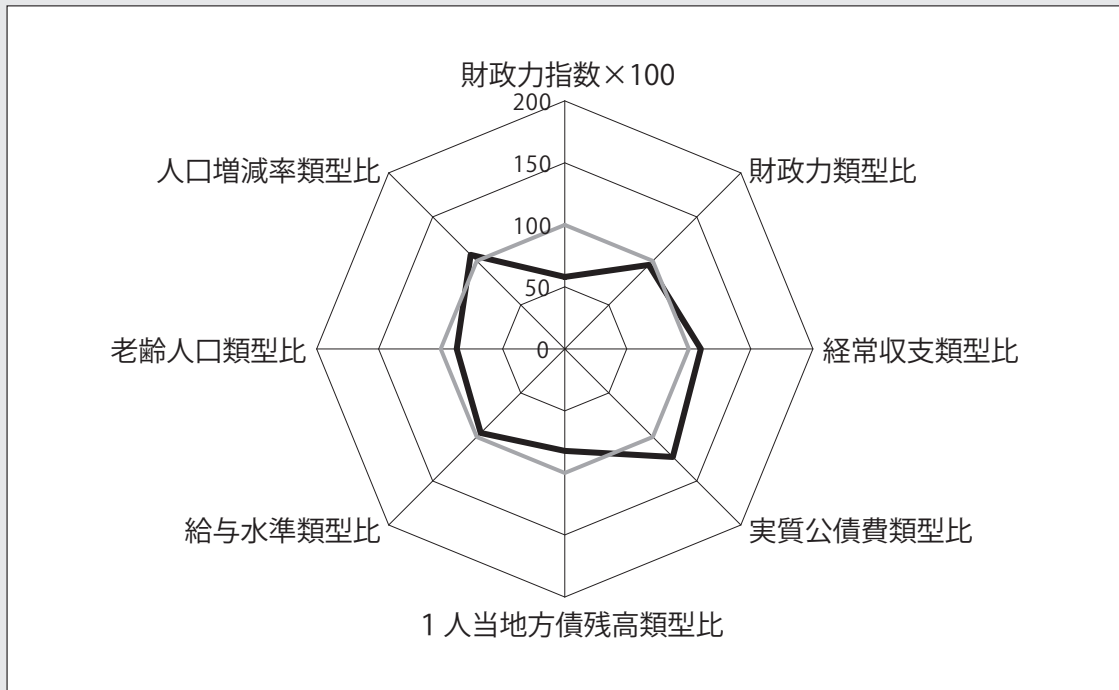
一人当たりの地方債残高をみれば、鳴門市は約四三万円であり、徳島県内の八市のなかで最も少ない徳島市と比較すると約一割程度多いが、八市平均値以下の数値に抑えられている。

鳴門市の老齡人口比（総人口に

占める六十五歳以上の高齢者人口の占める割合）は二五・〇％で、徳島市（二二・七％）、小松島市（二四・一％）に次いで三位である。徳島県内八市の平均値と比較するとやや下回っており、美馬市（三〇・九％）や三好市（三七・〇％）などに比べ人口構造は若いといえる。

鳴門市は県内の他市に比べて、財政力類型比が平均以上、一人当たり地方債残高は平均以下であり、また他の項目を見てもほぼ平均値であることから、財政状況は県内の他市に比べやや安定しているといえるのではないだろうか。

## 【小松島市】



小松島市の財政力指数は〇・五八である。県内八市の財政力指数の平均値五九・五に近い数値ではあるが、県内八市の財政力の平均値を一〇〇とした場合の財政力類型比から見ると、平均値をやや下回っている。

小松島市の実質公債費比率（公債費に費やした一般財源の額が、標準財政規模に占める割合）は、八市の中で唯一、一八％を越えている。一八％を越えると、地方債の発行に国の許可が必要となる。小松島市の財政は借金返済に追われる危機的状況にあるといえる。

経常収支比率（一般財源に対して人件費や扶助費や公債費など毎年度経常的に支出される経費の割合）を見ても、県内八市の中で唯一、一〇〇％を超えており、財政の硬直化が進んでいる。市独自で新たな事業などを行う余裕などない厳しい状況である。

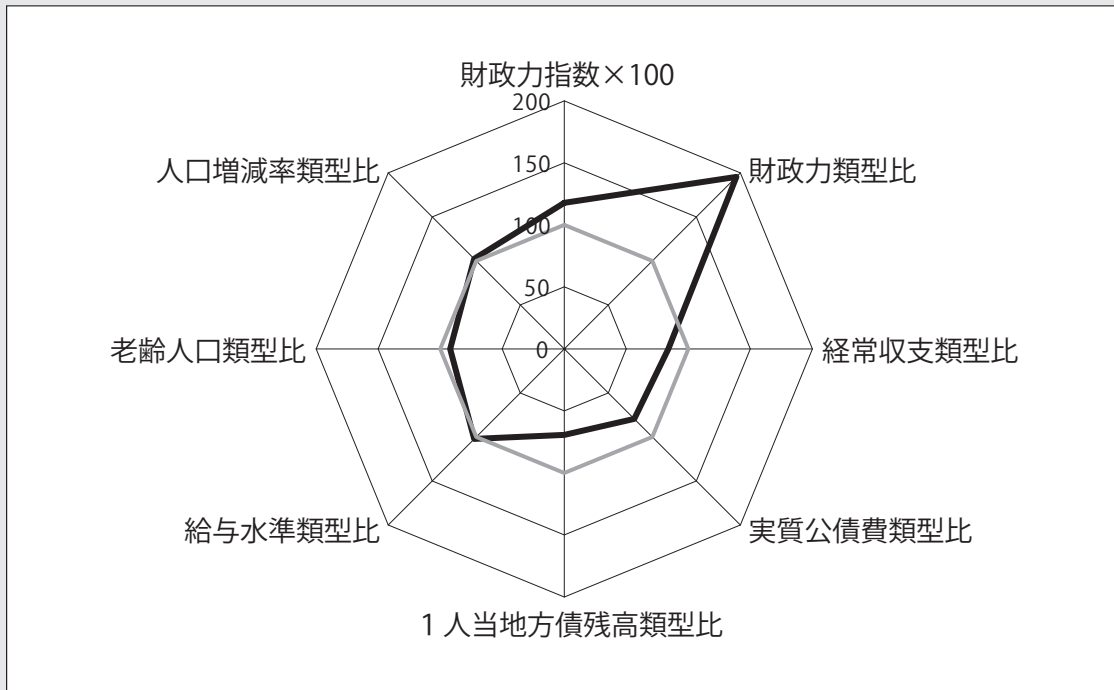
自治体職員の給与水準は、県内

八市の中で最も低くなっている。

経常収支比率、実質公債費比率、起債制限比率は、県内八市の中で最低の値を示している。小松島市の財政が、硬直化し危機的状況にあることが分かる。起債に頼る財政運営から早期に脱却しなければならぬ。

ただ、一人当たりの地方債残高では県内八市の平均値以下であり、また高齢人口比は徳島市に次いで若い人口構造をしていることで希望の光が見えなくもない。

## 【阿南市】



阿南市の財政力指数は一・一七であり、県内八市の中で唯一、「一」を越えている。財政力指数が「一」を超えれば、国からの交付税交付金を受けられないが、自主財源だけで市の運営が可能であるということである。全国的に見ても、財政力指数が「一」を超える地方公共団体はわずかしかない。

県内八市の財政力指数の平均値を一〇〇とした場合の阿南市の財政力（財政力類型比）で見ると、約二倍の数値となっている。これをもても阿南市の財政力は県内の他市よりもかなり良いことが分かる。火力発電所や地元企業からの税収によるところが大きいといえるだろう。

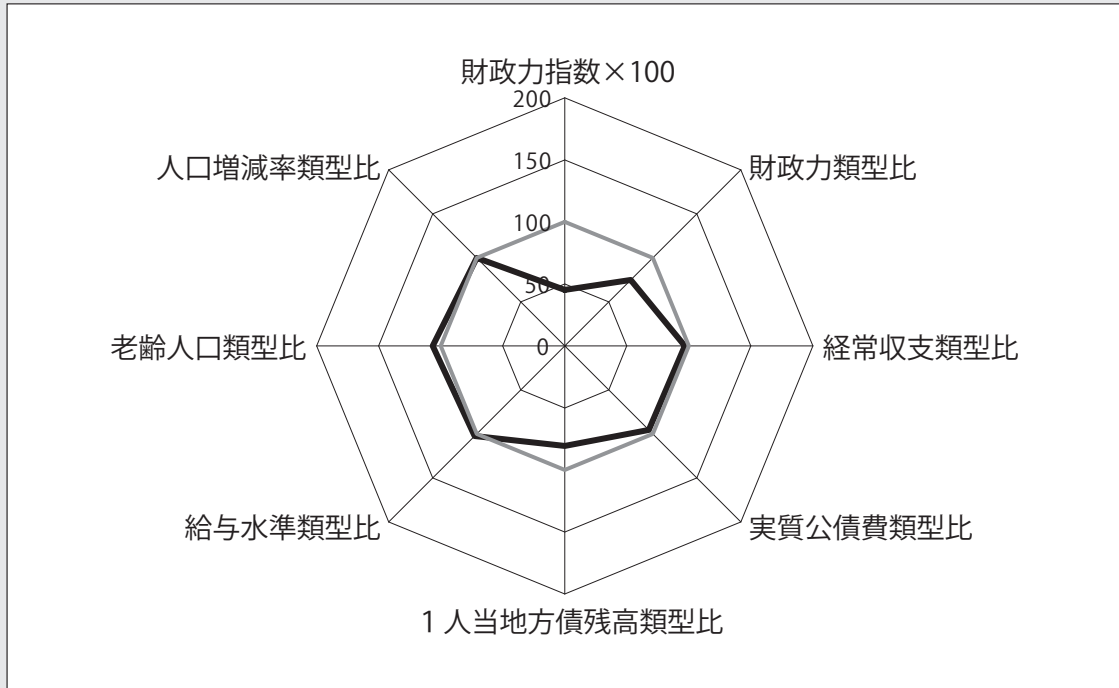
経常収支比率（七六・八％）、や実質公債比率（一一・一％）は、いずれも県内八市の中で最低の値であり、財政の硬直化が進んではいないことを示している。また一人当たりの地方債残高は約四一万円であり、徳島市、阿波市に次いで低い。

で低い。

阿南市の地方公務員の給与、ラスパイレス（指数国家公務員の給与を一〇〇とした場合の水準自治体職員の給与水準）は九五・九であり、県内八市の平均並みである。阿南市は、県内の他市に比べ財政力が突出して豊かで、借金が少ないということから、財政は県内他市に比べ、かなり余裕があることが分かる。



## 【吉野川市】



吉野川市の財政力指数は〇・四五、市独自に調達できる財源が予算の半分ほどしかないという、やや厳しい状況である。財政力類型比というのは、県内八市の財政力の平均値を一〇〇とした場合の、吉野川市の値は七五・〇である。八市の財政力指数の平均値から見れば、吉野川市の財政状態は平均以下となっているが、八市のうち平均を超えているのは三市しかないのである。

経常収支比率は八九・六%で、財政の硬直化がかなり進んでいる。経常収支比率が九〇%を下回っているのは、吉野川市と阿波市（八九・六%）と阿南市（七六・八%）だけであるので、県内の八市と比較してみると、少しだけよいといえるが、ほぼ八市の平均値に近い。実質公債比率は一四・五%であり、これも八市の平均値に近い。

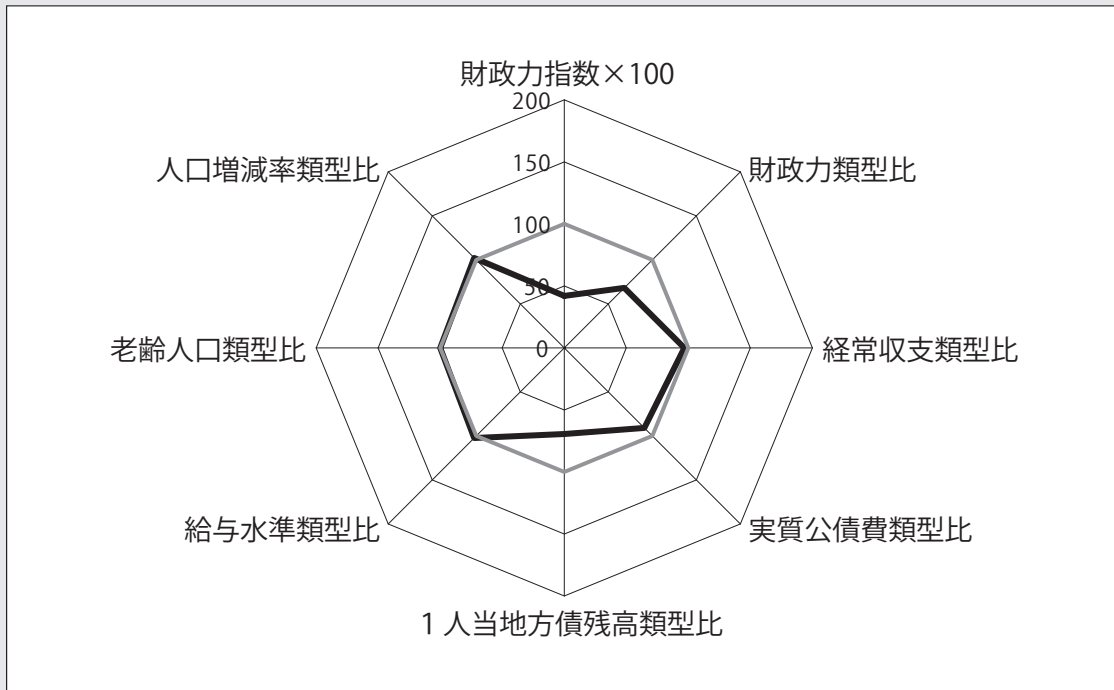
一人当たりの地方債残高については、吉野川市は約四八万円であ

り、県内八市の平均値約五九万円よりもかなり低い。

高齢人口比は二九・二%であり、総人口の三割は六十五歳以上の高齢者である。これは県内八市の平均二七・六%よりも高く、八市の中では高齢化が進んでいるといえる。県内八市の人口増減率（一九八五年人口に対する二〇〇七年の人口の増減率）の平均は〇・九五であり、吉野川市は〇・九四とほぼ平均値と同じ程度である。

財政力指数はやや低い数値となっているが、経常収支比率や実質公債費比率、一人当たり地方債残高からみて、吉野川市の財政状況は、県内の他市と比べてみると、ほぼ平均的な位置に在るといえるであろう。

## 【阿波市】



阿波市の財政力指数は〇・四二である。県内八市の財政力指数の平均の〇・六と比べてみても財政の厳しさがわかる。また、八市の平均値を一〇〇とした財政力類型比から見ても、阿波市の値は七〇・〇である。

ただ、財政の硬直化を示す経常収支比率は八九・六％で、県内八市の平均よりも低い。また実質公債費比率は一三・六％で、これも県内八市の平均値一五・〇％よりも低い。阿波市の財政硬直化の程度は、県内の八市と比較した場合、まだ状態はよい。

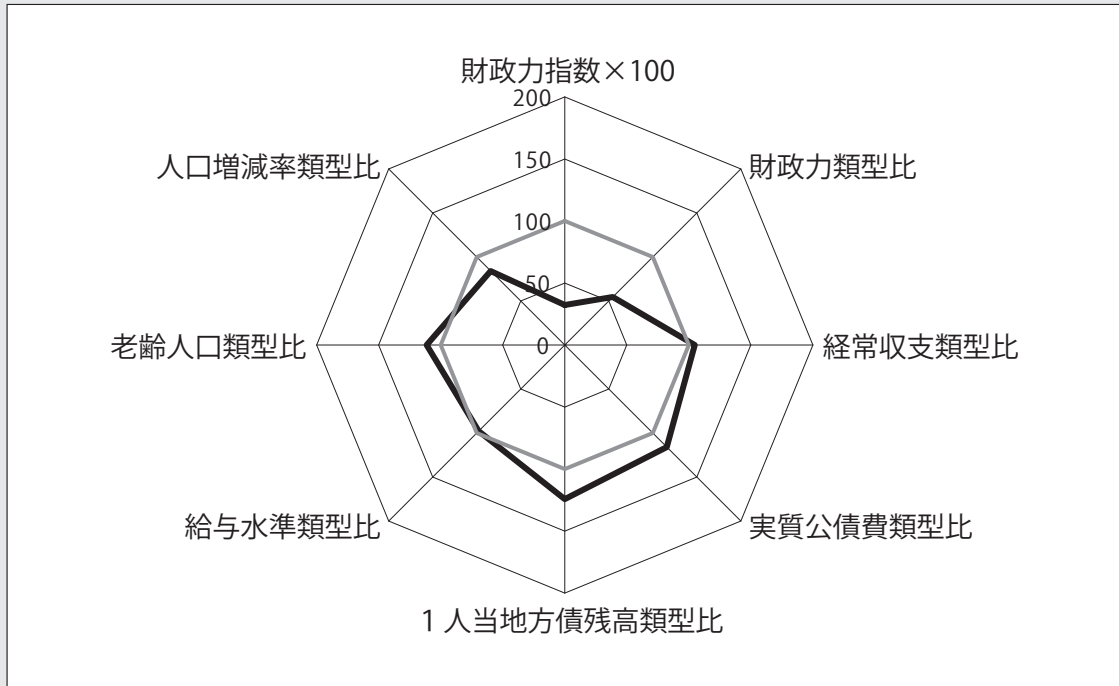
阿波市の一人当たりの地方債残高は徳島市の約三六万円の次に少ない約四一万円で、県内八市の平均額約五九万円よりはかなり少なく、債券償還に追われることも少ないであろう。

阿波市のラスパイレース指数九六・九、高齢人口比二七・五％、人口増減率〇・九五、これらのいずれも県内八市の平均値にほぼ近

い値を示している。

阿波市の財政関係、人口関係のデータをみると、県内八市のほぼ平均の姿を示しているということもできる。一人当たりの地方債残高は県内他市よりもかなり低く、債券償還に追われることも少ない。一方で、逆に自ら調達できる自主財源の割合を示す財政力指数がかなり低いことから、地方債残高が少ないといっても安心はできない。

## 【美馬市】



美馬市の財政力指数は〇・三三である。自ら調達できる自主財源が予算の三分の一しかないということがある。県内八市の財政力指数の平均値〇・六と比べてもかなり低い。類型比から見ても五五・〇と平均の約半分ほどであり厳しい財政状況を示している。

一般財源に対する経常的経費の割合を示す経常収支比率は九六・四％であり、財政の硬直化が進んでいる。市独自に行う事業に振り向けることのできる予算はほとんど残っていない状態である。県内八市の経常収支比率の平均九二・一％から見ても、県内の他市よりも硬直化が進んでいることがわかる。

実質公債比率（実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合）は一七・三％であり、県内の八市では小松島市の一八・六％に次いで高い数値である。地方債の発行に国の許可が必要となる一八％まで、

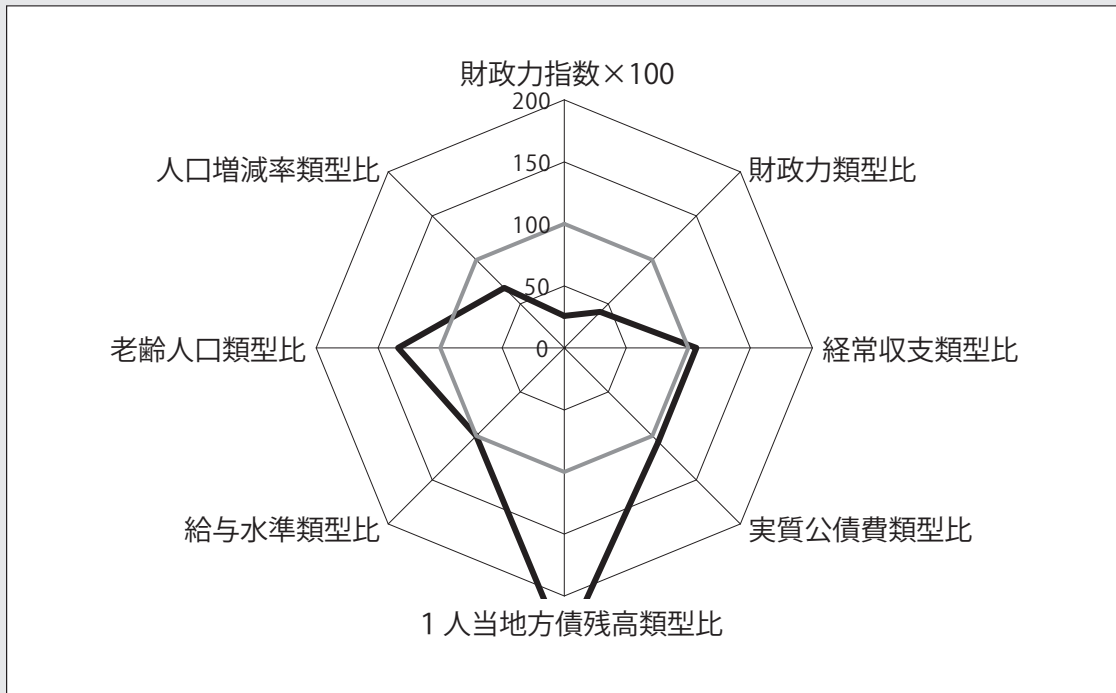
すぐそこまで迫っている数値である。

一人当たりの地方債残高では、美馬市は約七二万円であり、県内八市の平均額約五九万円よりもかなり多い。これも美馬市の財政硬直化を招く原因となっている。

高齢人口比では、三〇・九％とほぼ市民の三人に一人が六十五歳以上となっている。八市の中でも三好市に次いで高齢化が進んでいる。また人口の減少幅も〇・八と大きい。

美馬市は財政力指数が低く、実質公債比率や一人当たり地方債残高が高い。さらに高齢化も進んでいる。これらを総合して考えると、美馬市の財政状況は厳しい状況であるといえる。

### 【三好市】



三好市の財政力指数は、〇・二五。県内八市の中で最低値となつていゝる。自主的に調達できる財源が予算の四分の一しかない。それにもかかわらず、一人当たりの地方債残高では約一四三万円であり、県内八市のなかでは最も多い。県内八市の一人当たり地方債残高の平均額が約四九万円であり、これと比べても三好市の一人当たりの地方債残高は異様に高い。

経常収支比率をみると九八・二％であり、経常一般財源に対し、人件費、扶助費、公債費などの経常的に支出される経常経費が、収支のほとんどを占めていゝることがわかる。自由に使える財源がほとんどなく、財政が相当硬直化しているといえる。

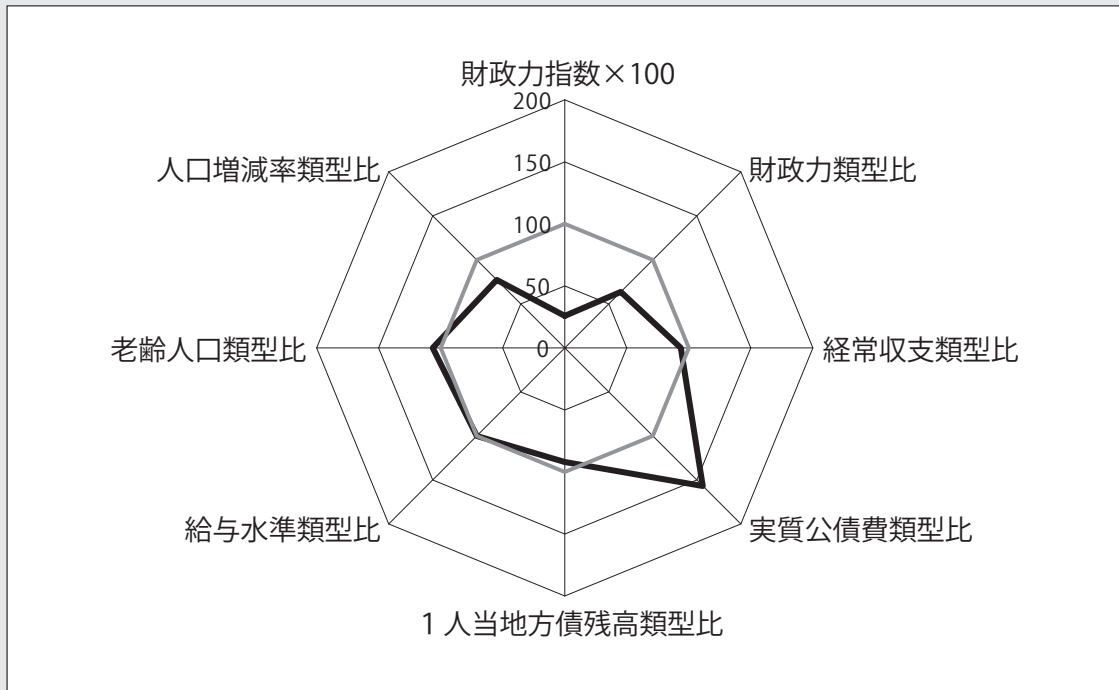
実質公債比率は一六・二％で、起債に許可が必要な一八％には届いていないものの、県内八市のなかでは小松島市、美馬市に次いで高い。

さらに高齢人口比をみると

三七・〇％にもなり、住民のほぼ四割が六十五歳以上の高齢者といふことになる。県内八市の高齢人口比の平均値が二七・六％であることからみると、三好市が市としては非常に高齢化が進んでいることがわかる。また一九八五年からの人口増減率をみても〇・六五となり、一九八五年から三五％も人口が減少していることがわかる。

現在の三好市の財政状況は非常に危機的である。三好市は市でありながら、財政力指数が極端に低く、また一人当たりの地方債残高は極端に高い。さらに高齢化率も高く、人口減少率は大きい。このような特徴は過疎の進む僻地の町村に見られる特徴である。

## 【勝 浦 町】



勝浦町の財政力指数は〇・二五で、県内一六町村の平均〇・四〇をかなり下回っている。財政力指数が〇・二五ということは、極端な例えで言うと、現金が二五万円しかないのに一〇〇万円の生活をしており、不足している七五万円は親からの仕送り(交付税交付金)や借金(起債)に頼っているということになる。

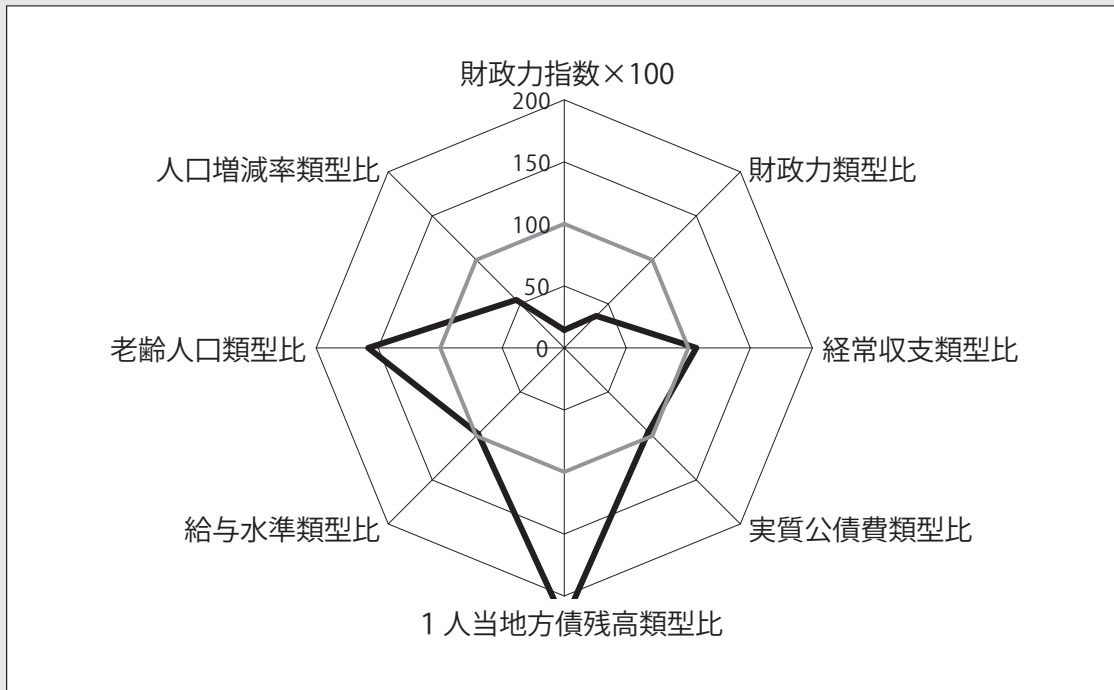
ただし、人口一人当たりの地方債残高をみると約七〇万円であり、県内一六町村の平均値よりも低い。借金体質から離脱しつつあるように思える。

高齢人口比をみると三三・七%で、町民の三人に一人は六十五歳以上の高齢者である。県内一六町村の平均値三一・八%よりもやや高い。また一九八五年からの人口増減率は〇・七六である。つまりこの二〇年ほどの間に四分の一の人口が減少したことになる。

勝浦町は財政力指数が低く、実質公債費比率は高い。財政的にはかなり厳しい状況ではあるが、新たな起債をせず、地方債残高を減少させていけば、実質公債費比率も下がっていくことであろう。

しかし、一般財源に対し、人件費や扶助費、公債費など、毎年度経常的に支出される経費の比率(経常収支比率)では県内の一六町村の平均よりも低い。しかし公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合(実質公債費比率)は二三・四%である。この実質公債費比率が一八%を超えると新たな起債には国の許可が必要となり、さらに二五%を越えると起債に制限を受けるようになる。勝浦町の実質公債費比率二三・四%というのは市を含め、県内でも最悪の数値である。

## 【上 勝 町】



上勝町の財政力指数は〇・一五で、県内で最低値である。また県内一六町村の財政力の平均は〇・四〇であり、それと比べても余りに低い値である。一五万円の所持金で一〇〇万円の生活をしていることになる。不足する分を国からの仕送り(交付税交付金)と借金(起債)でまかなうことになる。

この結果が人口一人当たりの地方債残高約一六六万円という数字となる。この金額は県内でみれば、那賀町の一七四万円に次いでワースト二である。このような借金生活を続けていくといずれ大変なことになることは明らかである。現在の実質公債費比率は一四・一％であり、県内の町村の平均値とほぼ同じであるが、いずれ実質公債費比率は上昇していき、財政の硬直化を招くことになる。

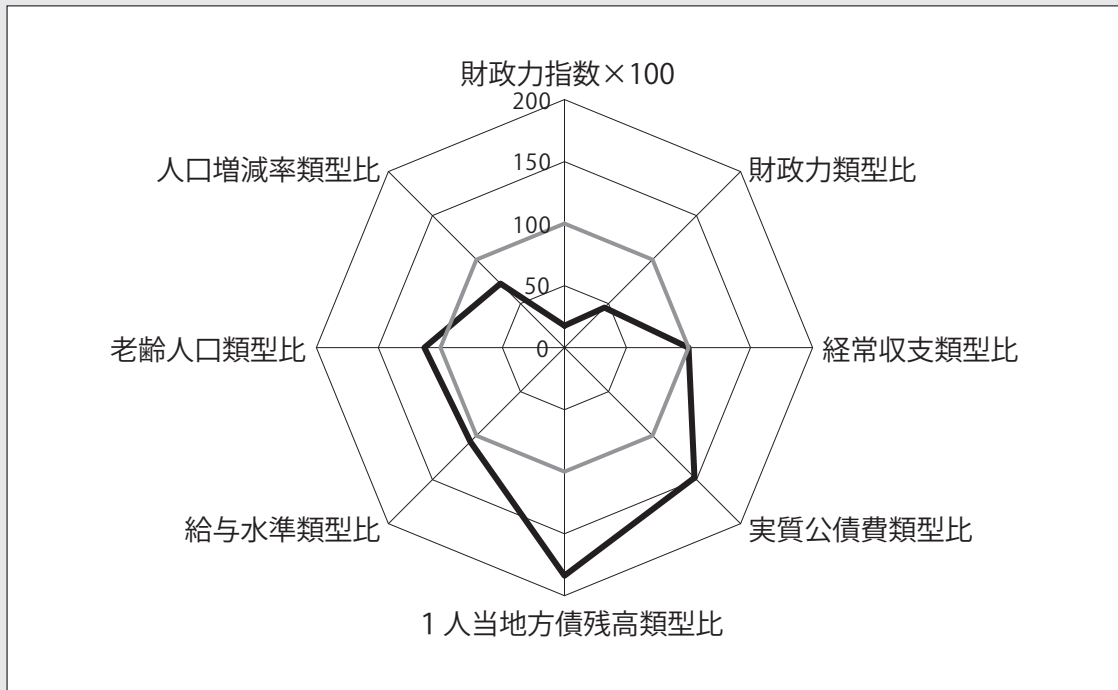
上勝町の一般財源に対し人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費の割合をいう経常収支比率はすでに九七・四％であり、自由に使える財源はほとんど残っていない。

高齢人口比を見てみると、五〇・五％で県内の最高の値である。県内で唯一、五〇％を越えており、町内人口の二人に一人は六十五歳以上の高齢者となる。超高齢社会といってもよいであろう。また一九八五年からの人口増減率は〇・五四となり、一九八五年から人口はほぼ半分になった。この人口減少率は神山町とともに県内でも最悪である。

極端に高齢化が進み、さらに人口減少が続く。財政力指数は低く、借金(地方債残高)は山ほどある。上勝町は「いろいろどり」事業などで全国から注目される半面、町の財政は破綻寸前の状態にあるといえるであろう。

地方自治体の総人口に対し、六十五歳以上の高齢者の割合が過半数を超えると限界自治体というこの状態に至ると地域共同体としての機能を喪失し、消滅に至るといわれている。上勝町は、まさに地域共同体・地方自治体としての存亡の危機に立っているといえるであろう。

## 【佐那河内村】



佐那河内村の財政力指数は〇・一八である。県内二四市町村の中で二番目に低い値である。県内一六町村の財政力の平均は〇・四〇であり、この平均値を一〇〇とした財政力類型比でみても、佐那河内村は四五・〇と平均の半分ほどしかない。

財政の弾力性を示す経常収支比率は九〇・八％であり、かなり硬直化していることがわかる。しかし佐那河内村の経常収支比率は県内一六町村の平均九一・三％とほぼ同じである。県内町村の平均的姿を示している。

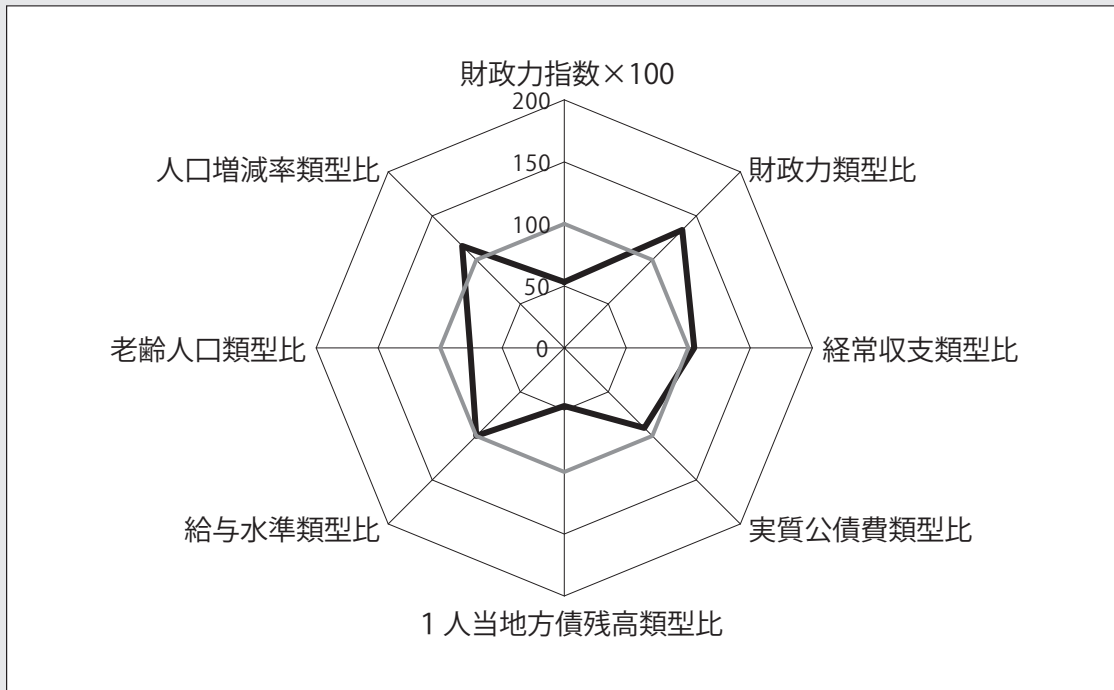
ただし、佐那河内村の実質公債費比率（公債費による財政負担の程度を示す比率）は二二・二％である。県内では勝浦町に次いで高い値である。この実質公債費比率が一八％を超えると新たな起債には国の許可が必要になる。佐那河内の場合一八％を越えているので、起債には国の許可を受けなければならない。

佐那河内村の一人当たりの地方債残高は約一三八万円と、これも那賀町の一七四万円、上勝町の約一六六万円に次いで高い。

高齢人口比では三六・一％、町の人口の三分の一は六十五歳以上の高齢者である。一九八五年からの人口増減率は〇・七一、およそ三割の人口減である。

財政力指数の低さ、実質公債費比率の高さ、一人当たり地方債残高の多さなどをみると、佐那河内村の財政状況は非常に厳しい状態にあるといえる。

## 【石井町】



石井町の財政力指数は〇・五四で、県内一六町村の財政力指数の平均〇・四〇を上回っている。県内一六町村の財政力指数の平均値は〇・四〇であり、この平均値を一〇〇とした場合の財政力類型比は一三五・〇であり、県内の他町村よりも多少良い。

経常収支比率は九六・二%であり、相当に財政の硬直化が進んでいることがわかる。県内一六町村の経常収支比率の平均値は九一・三%である。これと比べてみれば、県内の他町村よりの硬直化が進んでいるといえるだろう。

一人当たりの地方債残高は約三五万円である。これは松茂町、藍住町、北島町に次いで低い。県内の一六町村の一人当たり地方債残高の平均額は約七五万円であり、石井町は県内町村の平均値の半分以下である。

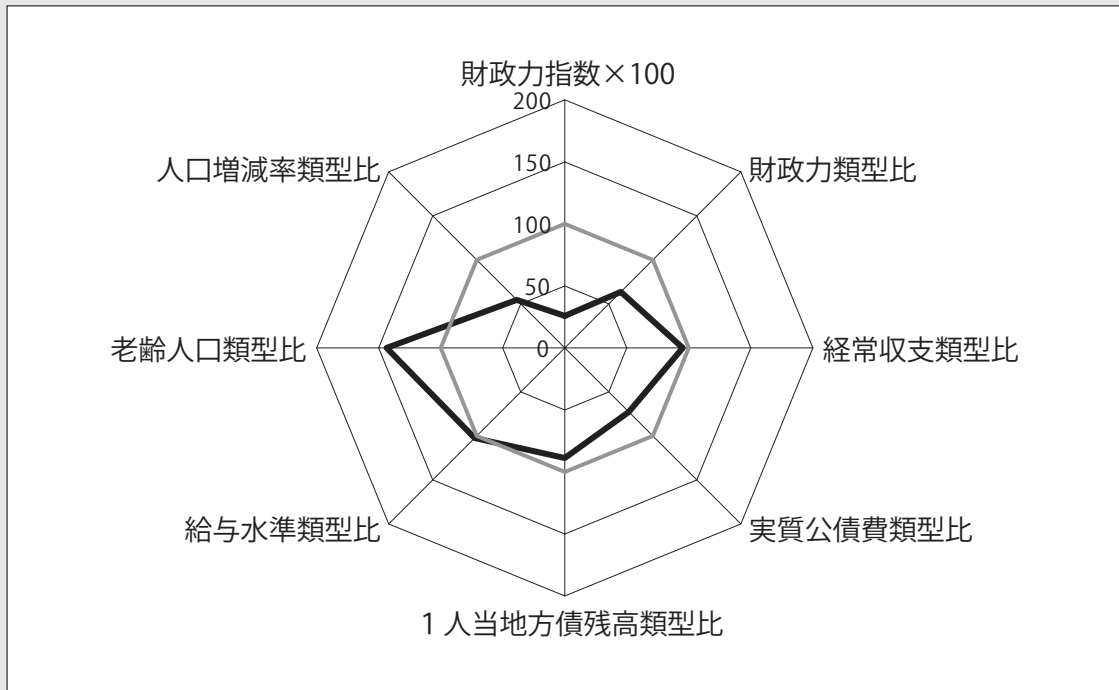
石井町の高齢人口比は二四・三%と、県内町村の中では低く、県内一六町村の高齢人口

比の平均値三一・八%よりも低い。また一九八五年からの人口増加率をみると一・一四である。人口が一四%増加しており、徳島市の人口増加率と同じ数値となっている。石井町は徳島市に隣接し、鉄道や国道も整備されていることから徳島市の近隣商業地化あるいはベッドタウン化していることによるものである。

財政力指数はやや低いが、一人当たり地方債残高が少なく、石井町の財政状況は県内の他町村に比べれば、比較的良好な状態といえることができるだろう。



## 【神 山 町】



神山町の財政力指数は〇・二六である。財政力指数は行政に必要な財源をどの程度自力で調達できるかを表しており、〇・二六という値は、自力で調達できる財源は、必要額の四分の一しかないことを示している。県内町村の財政力指数の平均値は〇・四〇であり、神山町はこれよりもかなり低い。

経常収支比率は八六・三％で、県内町村の平均値九一・三％よりも低く、財政の弾力性はやや良好な状態である。また実質公債費比率は一〇・七であり、県内町村平均の一四・九％よりもかなり低い。

神山町の一人当たりの地方債残高は約六七万円、これも県内町村の一人当たり地方債残高の平均額約七六万円よりも少ない。

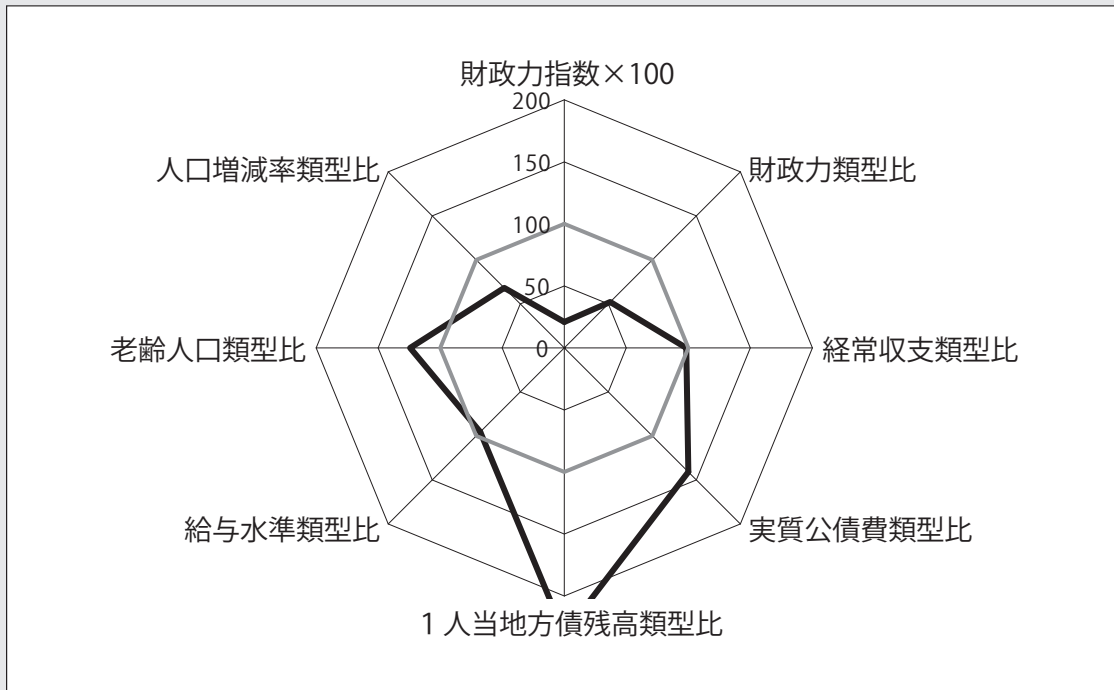
経常収支比率や実質公債費比率、一人当たり地方債残高など、県内町村の平均よりも良好な値が多い。県内町村の中では安定し堅実な財政状況がうかがえる。

しかし神山町の高齢人口比が

四五・七％と、県内でみれば上勝町五〇・五％に次いで高い比率となっている。おおよそ町の人口の半分近くが六十五歳以上の高齢者ということになる。また神山町の一九八五年からの人口増減率をみると〇・五四となり、県内では最も人口が減少した地域となっている。一九八五年からみれば人口はほぼ半減しているのである。

財政状態は、県内の町村の中では比較的良好なもの、高い高齢化率と人口減少によって、今後の財政状態は厳しい方向に向かうことが推測される。まずは人口減少をいかに食い止めるかが地域の課題となろう。

## 【那 賀 町】



那賀町の財政力指数は〇・二一である。県内の町村の財政力指数の平均値〇・四〇よりもかなり低く、上勝町の〇・一五、佐那河内村の〇・二八、海陽町の〇・二〇に次いで低い。自力で調達できる財源は、必要予算の二割ほどしかないのである。

経常収支比率は八九・八％と、かろうじて九〇％を割ってはいいるものの、財政の硬直化は進行しているといえるだろう。ただ県内町村の経常収支比率の平均値九一・三％よりは若干良い。

実質公債費比率は二〇・八％であり、これは勝浦町の二三・四％、佐那河内村の二二・二％に次いで高い割合である。実質公債費比率が一八％を超えると、独自に起債ができず、起債するには国の許可が必要になる。那賀町も今後の起債は国の許可が必要である。

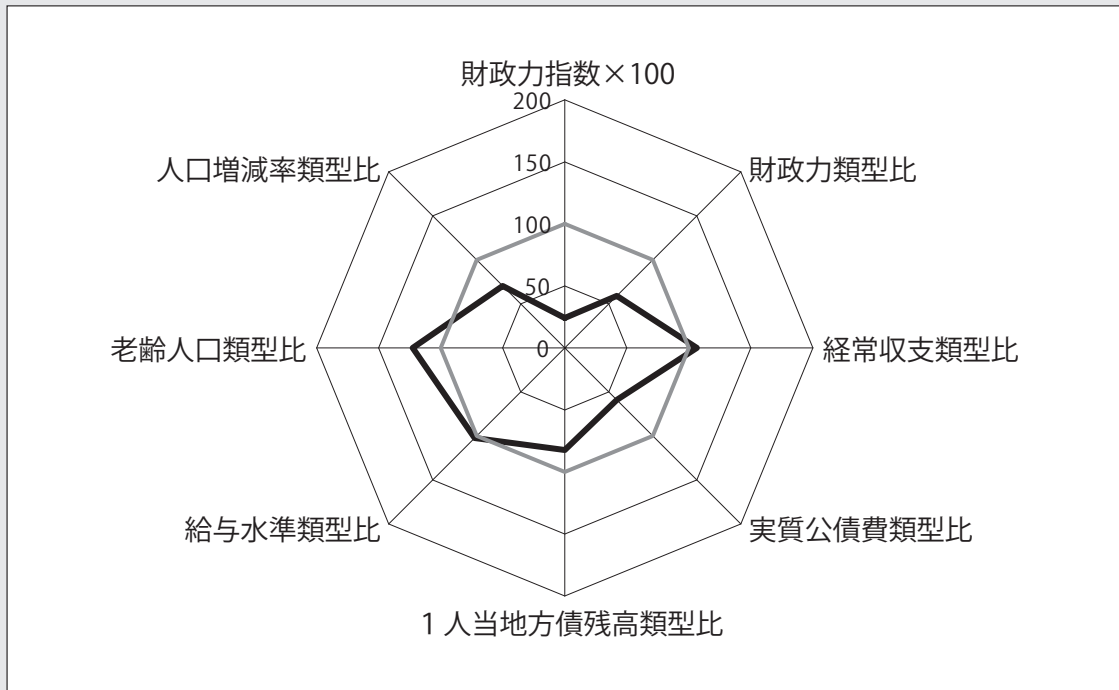
一人当たりの地方債残高は約一七四万円、これは県内のワーストである。まさに借金漬けとも

言える状態である。実質公債費比率も高く、一人当たりの地方債残高も多いとなれば、今後の町財政は債券償還に追われ、極端に硬直化していくこととなる。

那賀町の高齢人口比は三九・七％であり、町民の四割は六十五歳以上の高齢者となる。県内の町村の高齢人口比の平均値三一・八％よりもかなり高い。県内でも高齢化が進んだ地域といえる。

財政力指数、実質公債費比率、一人当たり地方債残高からみて、那賀町の財政力は、かなり厳しい状況にあることがいえるだろう。那賀町は特に地方債残高が多く、今後の財政を圧迫することになる。

## 【牟岐町】



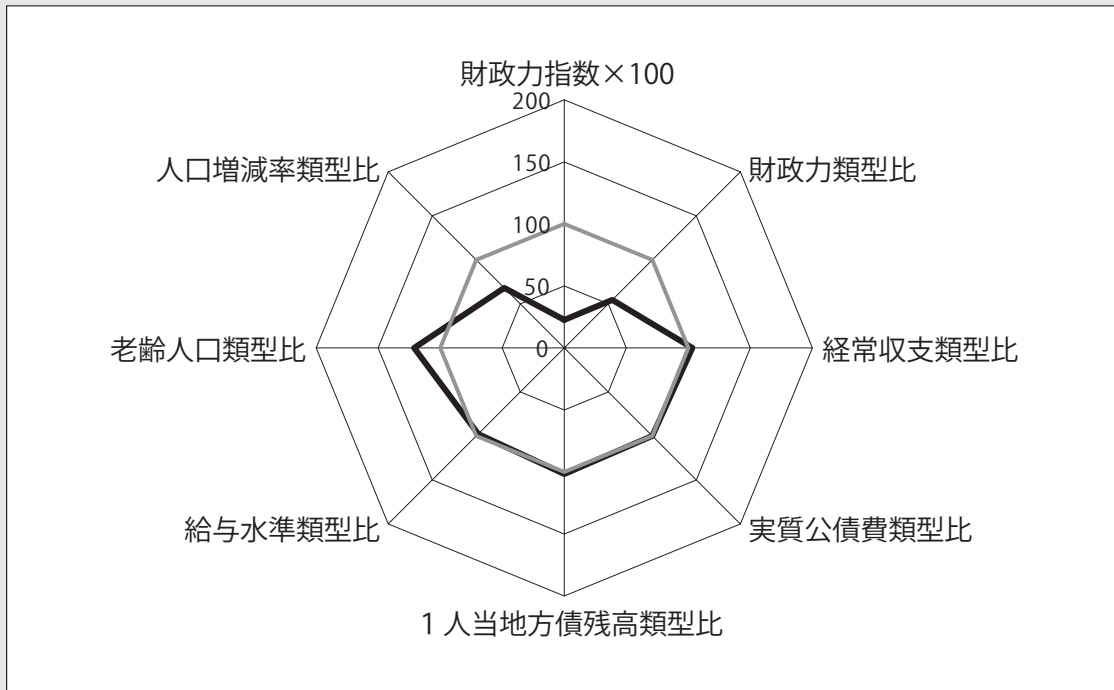
牟岐町の財政力指数は〇・二四である。県内の町村の財政力指数の平均値〇・四〇よりもかなり低い。独自に調達することができない財源は、地域行政に必要な額の四分の一しかないことを示している。経常収支比率は九七・七％で、予算のほぼすべてが人件費、扶助費、公債費の必要経費で占められてしまっている。新たな事業などに自由に使える財源がほとんどない。牟岐町の財政は硬直してしまっている。自由がない状態である。

ただ実質公債費比率は九・〇％と、県内では松茂町の七・六％、北島町の七・八％に次いで低い。公債費が財政をそれほど圧迫するような状態ではない。これは一人当たりの地方債残高をみてもわかる。牟岐町の一人当たり地方債残高は約六三万円であり、県内の町村の一人当たり地方債残高の平均値約七五万円よりも少ない。起債制限比率をみても、牟岐町は県内で最も低い四・八％である。

高齢人口比は三九・二％で、町民の四割が六十五歳以上の高齢者である。県内町村の高齢人口比の平均が三一・八％であるので、高齢化がより進んだ地域であるといえる。また一九八五年からの人口増減率をみると、〇・六七となり、およそ二〇年間で人口の三割が減少したことになる。

財政力指数は低い、実質公債費比率や一人当たりの地方債残高も低いことで救われているという側面もある。苦しいながらもあまり借金に頼らず、堅実に財政運営を実施してきたといえるであろう。ただ経常収支比率が高く、財政の硬直化が目立つ。

## 【美波町】



美波町の財政力指数は〇・二二である。県内一六町村の財政力指数の平均が〇・四〇であるから、かなり低い値となっていることがわかる。

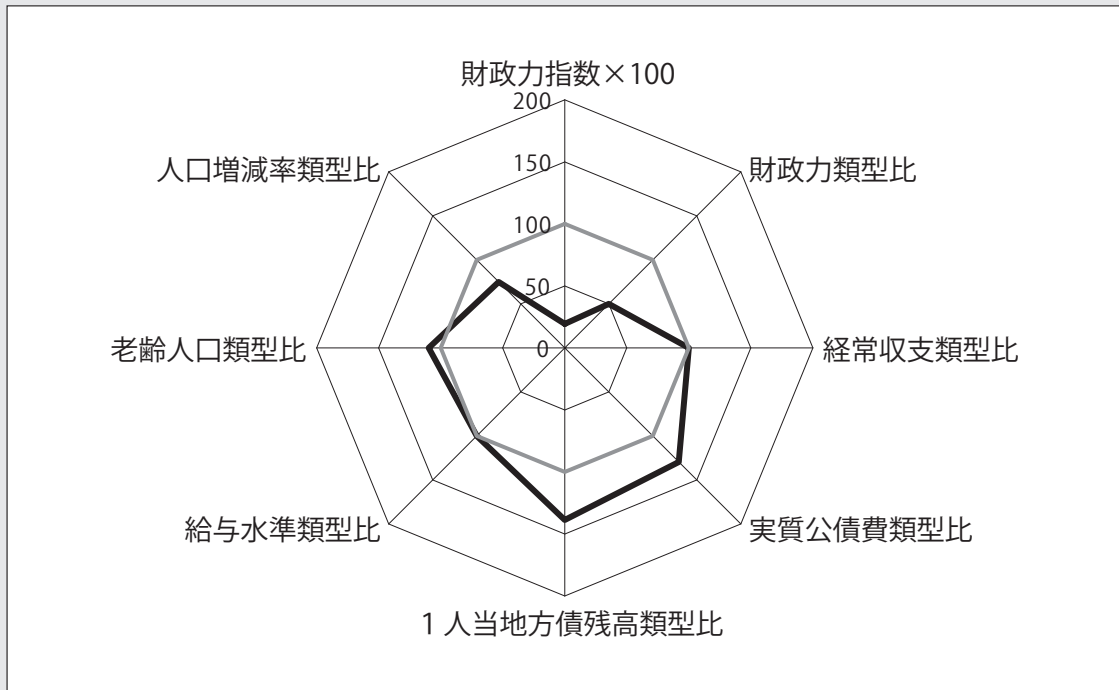
経常収支比率は九四・一％で、かなり財政の硬直化が進んでいる。県内町村の平均値は九一・三％であるから、県内の平均よりもやや高い。実質公債費比率は一四・九％で、これは県内町村の平均値一四・九％と同じである。また人口一人当たりの地方債残高は約七十七万円であり、県内町村の平均約七十五万円よりも少しばかり多い。

県内一六町村の平均を一〇〇とした場合の類型比で見ると、経常収支比率が一〇三・一、実質公債比率一〇〇・〇、一人当たりの地方債残高一〇一・八と、いずれも一六町村の平均並みであることがわかる。財政状況からみれば県内町村の平均的姿といえることができる。

高齢人口比では、三八・六％で、県内町村の高齢人口比の平均値三一・八％と比べると、高齢化が進んでいることがわかる。一九八五年からの人口増減率では〇・六七で、ほぼ三分の一の人口が減少したことになる。人口増減率は県内町村の平均よりも低い。

財政力指数は低いものの、経常収支比率、実質公債比率、一人当たりの地方債残高からみて、美波町は県内の他町村と比較して、厳しいながらも平均的な財政状況にあるといえるだろう。ただ人口減少は高齢化に拍車をかけ、さらに人口減少が進むという悪循環に陥るとなかなか抜け出すことができない。こうなると町の財政状況にも大きな影響を与える。早期に人口減少を食い止めることが必要となる。

## 【海陽町】



海陽町の財政力指数は〇・二〇である。自力で調達できる財源が必要額の二割しかないことを示している。この財政力指数の値は、上勝町〇・二五、佐那河内村〇・二八、に次いで県内では下位から三番目である。県内一六町村の財政力指数の平均値が〇・四〇であるから、海陽町の財政力は県内町村の平均値のちょうど半分であるということがわかる。

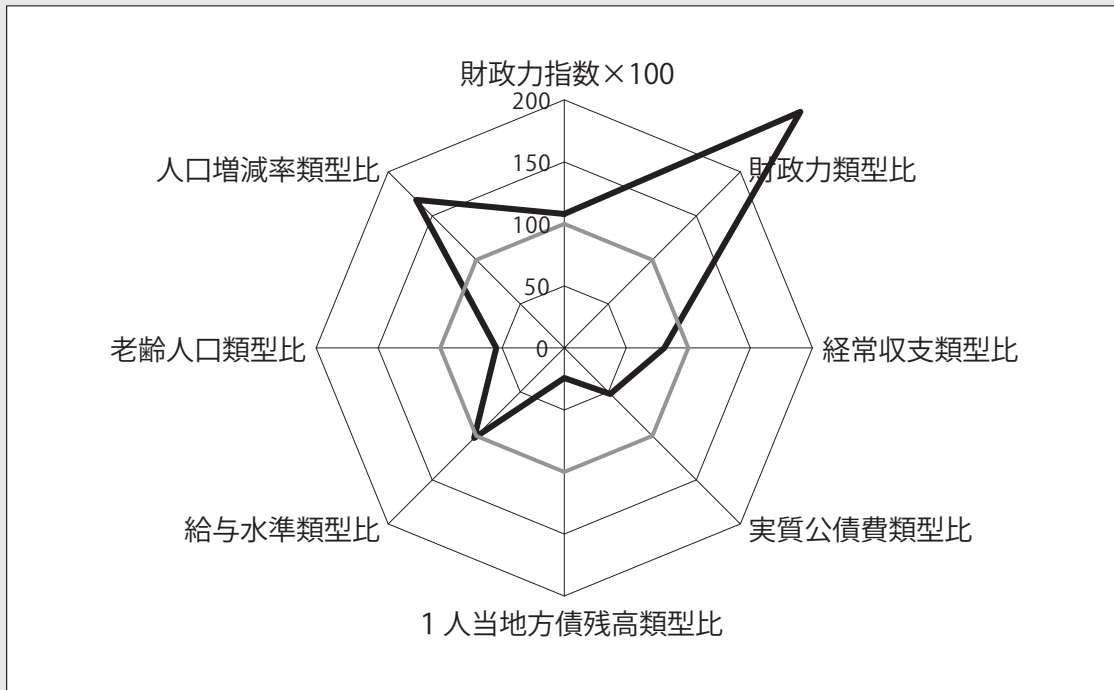
経常収支比率では九一・四%で、財政の硬直化は進んでいる。しかし県内町村と比較すると、県内町村の経常収支比率の平均値九一・三%とほぼ同じである。経常収支比率が高くなると、財源の余裕がなくなり、公共施設の整備など大きな公共投資ができなくなる。

実質公債費比率は一九・五%で、この実質公債費比率が一八%を超えると、起債に国の許可が必要となる。海陽町はすでに一八%を超えているので、町の独自の判断で

は起債ができないのである。また一人当たりの地方債残高をみると約一〇四万円、県内町村の平均値約七五万円よりもはるかに多い。海陽町の高齢人口比は三五・〇%、ほぼ人口の三分の一が高齢者である。また一九八五年からの人口増加率は〇・七六、一九八五年からみて人口の四分の一が減少したことになる。

財政の硬直化が進み、町民一人当たりの地方債残高は一〇〇万円を超え、さらに実質公債費比率が一八%を超えて町独自に起債ができなくなっている。人口の高齢化や人口減少と相まって、海陽町の財政状況は非常に厳しい状態にあるといえるであろう。

## 【松 茂 町】



松茂町の財政力指数は一・〇八である。この財政力指数が「二」を越えると、国から地方交付税交付金が支給されなくなる。県内の地方公共団体で「二」を越えているのは阿南市と松茂町だけである。全国的に見ても、財政力指数が「二」を超える地方公共団体は数えるほどしかないことを考えると、松茂町の財政的余裕度が分かる。

財政力類型比というのは、県内一六町村の財政力の平均値を一〇〇とした場合の当該町の財政力の比率である。松茂町の値は二七〇・〇である。これをみても松茂町の財政力は県内の他町村よりも、突出して良いことが分かる。

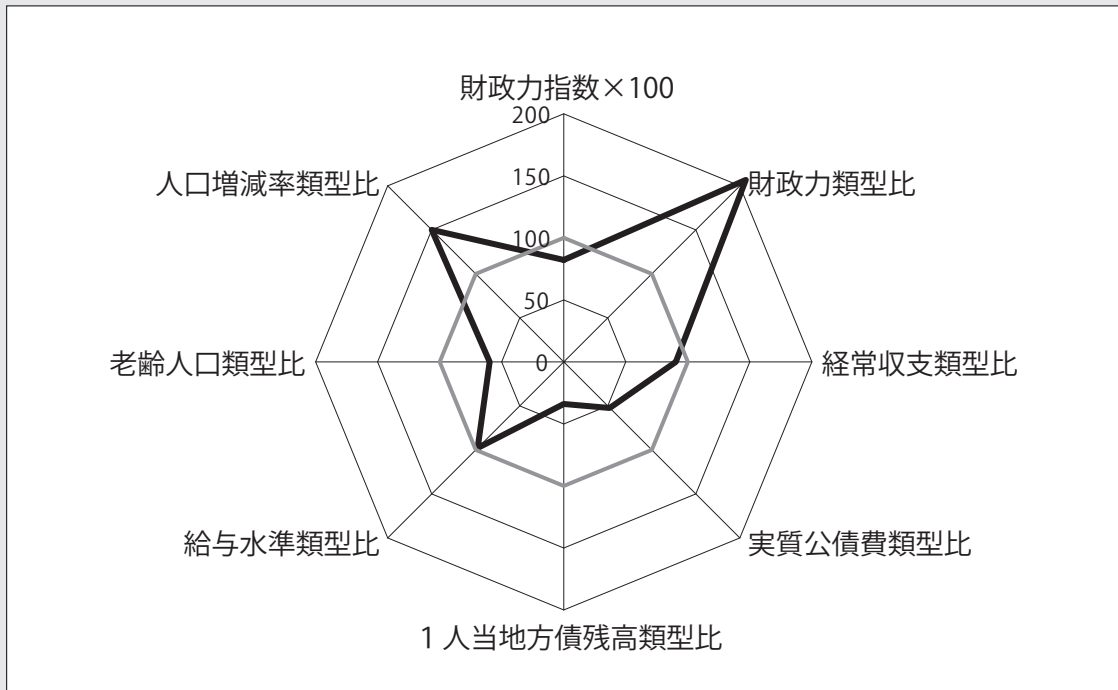
また、松茂町の一人当たりの地方債残高は約一八万円であり、市も含めて県内で最も少ない。つまり住民一人当たりの借金が県内で最も少ない地方公共団体である。これを見ても松茂町の財政的余裕がうかがえる。

また同様に、経常収支比率七三・二％、実質公債比率一六・七％、起債制限比率七・六％と低い値が示されており、財政的硬直化が進んでいないことを示している。

高齢人口比をみると、一七・七％である。県内の市町村の中でも、藍住町の一四・四％に次いで人口構造が若いということになる。また、人口増減率も一・六七と高く、人口が増加していることを示している。

財政力指数、一人当たり地方債残高からみて、松茂町の財政状況は、かなり健全でゆとりがあるということがいえるだろう。都市部から見ても羨ましい財政状況ではないだろうか。

## 【北 島 町】



北島町の財政力指数は〇・八三である。北島町の財政力指数は一割ってはいるが、県内一六町村の財政力指数の平均値は〇・四〇である。これと比べると、北島町の財政力指数はかなり高いということが出来る。県内でみても阿南市一・二七、松茂町一・〇八、徳島市〇・八八に次いで高い財政力である。表中の財政力類型比が突出しているのはこのためである。

財政の弾力性（硬直性）を示す経常収支比率八二・一％である。県内一六町村の経常収支比率の平均値は九一・三％と比べてもかなり良く、財政の硬直化はそれほど進んではない。北島町の経常収支比率は、松茂町の七三・二％、阿南市の七六・八％に次いで、県内全体でみても三位である。

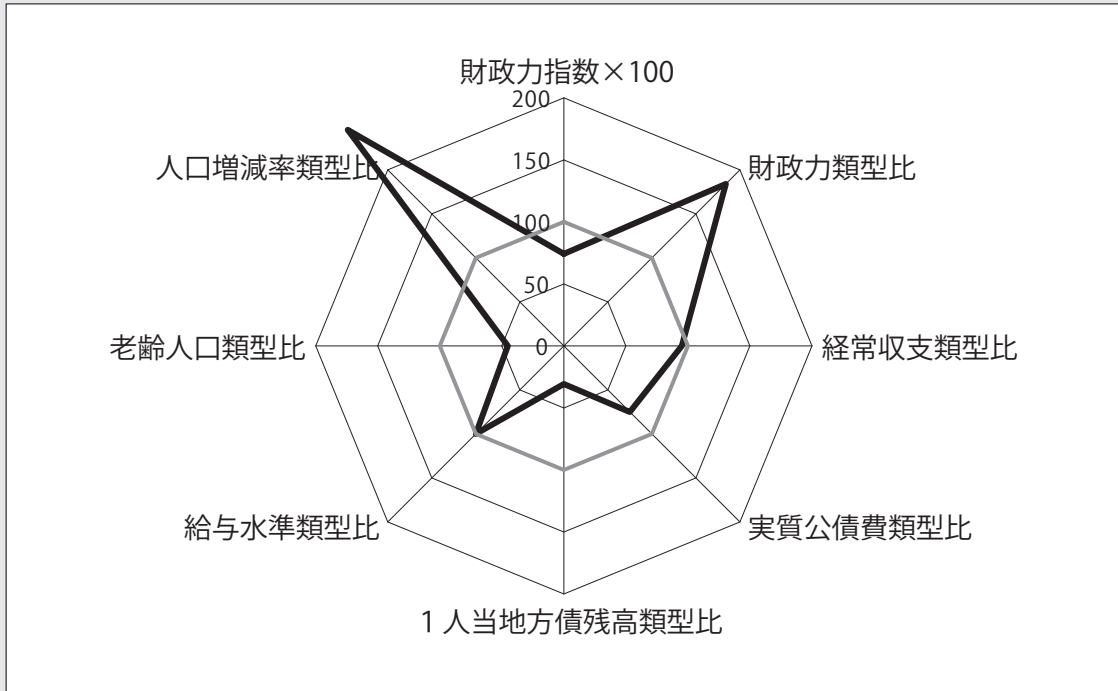
公債費が財政にどの程度の負担になっているかを示す実質公債費比率をみると七・八％であり、県内町村の実質公債費比率の平均値一四・九％の半分程度である。北

島町の実質公債費比率は七・八％で、県内全体で比べてみても、松茂町の七・六％に次いで県内二番目に低い。

一人当たりの地方債残高は約二六万円である。県内町村の平均約七五万円のおよそ三分の一ほどである。この金額は県内全体で見ると、松茂町の約一八万円、藍住町の約二三万円に次いで、低い額である。

北島町の高齢人口比では、一九・二％。これも県内では三番目に低い値であり、人口構造が若いといえる。一九八五年からの人口増加率では一・四九であり、およそ五割の人口が増加したことになる。徳島市のベッドタウンとして発展し、また郊外型巨大店舗の開業も相次いでいる。財政力指数、実質公債費比率、一人当たり地方債残高からみて、北島町は県内他町村に比べ、財政的に安定しているということが出来る。

## 【藍 住 町】



藍住町の財政力指数は〇・七四である。県内一六町村の財政力指数の平均値〇・四一よりもかなり高い。他の町村よりも自力で調達できる財源が多いことを示している。県内の町村のなかでは松茂町、北島町に次いで第三位である。

経常収支比率をみると八七・二％であり、県内町村の平均値九一・三％よりもやや低い。しかし財政の硬直化は進みつつあるということが出来る。

実質公債費比率は一・一％で、公債費がやや財政を圧迫し始めている。県内の一六町村の平均値一四・九％に比べれば、まだ余裕はある。また一人当たりの地方債残高は約二三万円であり、藍住町の一人当たりの地方債残高は、県内全体で見ても、松茂町の約一八万円に次いで少ない額である。

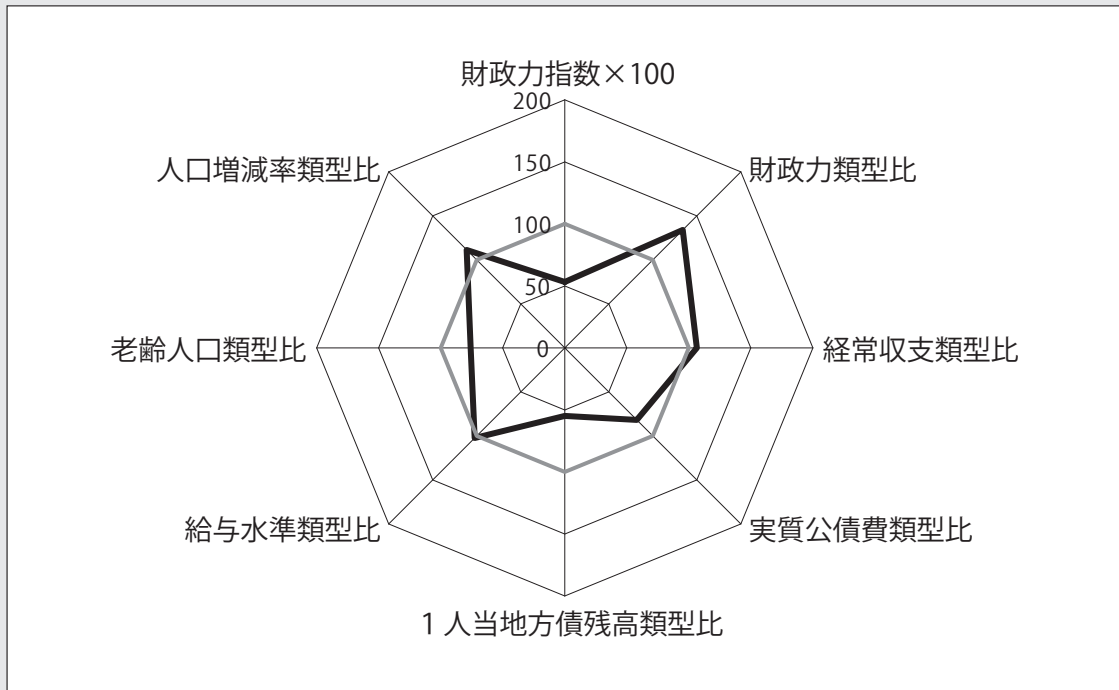
藍住町で特筆すべきものは、その人口構造の若さと人口増加率である。老齡人口比は一四・四％、これは県内全体で見ても最も低い。

また一九八五年からの人口増加率では二・四五となり、一九八五年から二〇〇七年までの間に藍住町の人口は二・五倍になったのである。県内でこれほどの大幅な人口増加を示す地域は他にはない。徳島市内への通勤圏としての立地条件から、徳島市のベッドタウンとして開発が進み、人口の増加率が県内で最も著しい結果となったのであろう。

隣接する北島町と同様に一人当たりの地方債残高、実質公債費が低く、財政力が高い余力のある自治体といえる。大型店舗が進出していることもあり、引き続き、人口の増加が予測され、さらなる税収増が期待できるだろう。



## 【板野町】



板野町の財政力指数は〇・五四である。独自に調達できる財源が必要額の六割弱であることを示している。しかし県内一六町村の財政力指数の平均〇・四〇をやや上回る数値を示していることから、県内町村のなかではやや余裕があるということが出来る。

経常収支比率は九七・八％である。人件費・扶助費・公債費などの経常的な経費が一般財政のほとんどを占めてしまっていることになる。逆にいうと自由に使える財源がほとんどない状態である。県内町村のなかでは、つるぎ町一〇二・九％、東みよし町九八・五％に次いで悪い値である。県内の町村の平均が九一・三％である。これと比較しても板野町の財政の硬直化が相当に進んでいることがわかる。

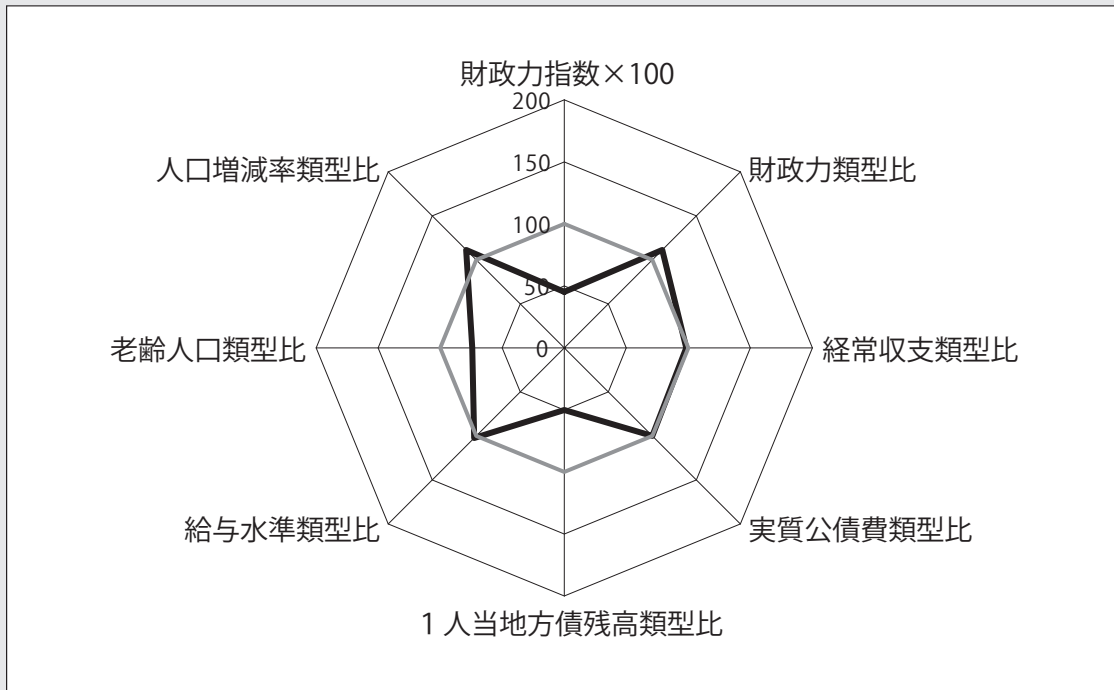
実質公債費比率では一二・二％、県内町村の平均値一四・九％よりもやや低い。また人口一人当たりの地方債残高は約四一万円であり、

これは県内町村の平均値約七五万円よりもかなり少ないことがわかる。

高齢人口比をみると二三・九％で、県内平均の三一・八％よりもかなり低いことから、人口構造は比較的若い構造であるということが出来る。また一九八五年からの人口増加率をみると、一・一一となり、およそ一割の人口が増加したことになる。

板野町の財政状況を見ると、最も問題となるのは経常収支比率である。実質公債費比率や一人当たり地方債残高が低いほうなのでまだ救われているが、ほぼ自由度のない硬直化した財政では、公共施設の整備など大きな投資的計画が実施できなくなる。財政の硬直化への対応が緊急を要する課題であるといえるであろう。

## 【上板町】



上板町の財政力指数は〇・四五である。県内一六町村の平均が〇・四〇であるから、平均よりはやや財政力は高いといえるであろう。しかし独自の財源は半分にも満たないことを考えると、余裕があるといえるほどのものでもない。

一般財源に対する経常的経費の割合を示す経常収支比率は九〇・三％であり、人件費などの経常的経費が一般財源の九割を占めていることになる。自由に使える財源は一割しかない。財政の硬直化がかなり進んでいる。しかし県内の町村と比較してみると、町村の平均が九一・三％であり、上板町はわずかながら町村の平均よりも低い。

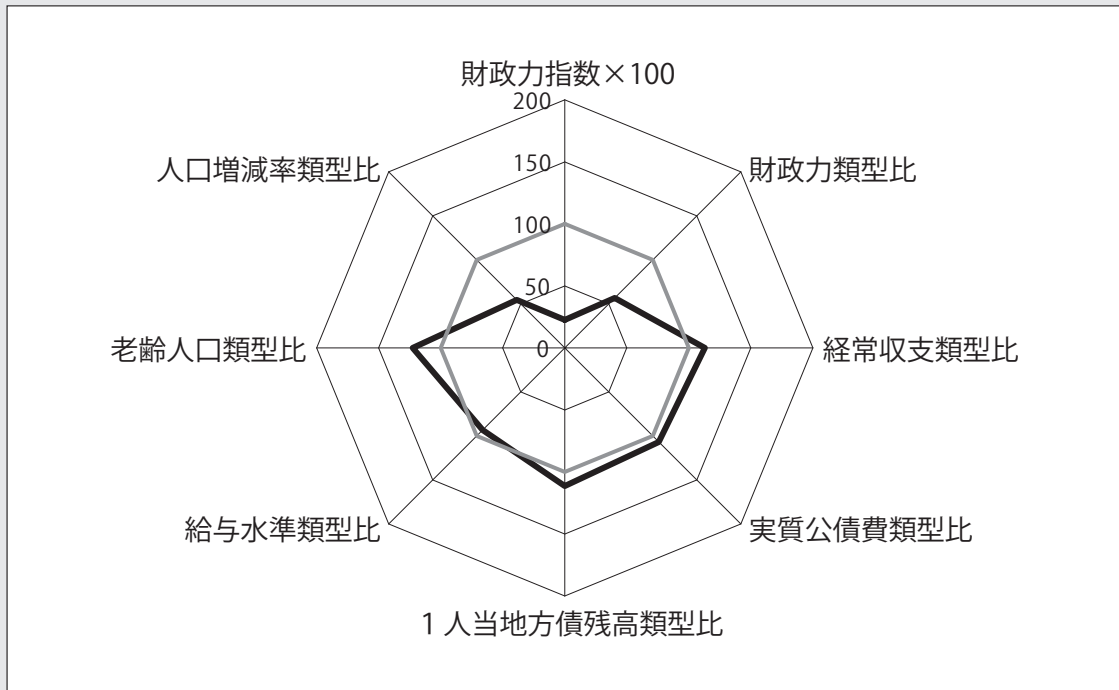
実質公債費比率では一四・八％であり、県内町村の平均値一四・九％とほぼ同じである。人口一人当たりの公債費残高をみると、約三八万円であり、これは県内町村の平均額約七五万円と比べると半分程度である。

上板町の高齢人口比は二三・七％で、県内一六町村の平均値三一・八％と比べても、上板町は高齢人口比が低いことがわかる。県内町村のなかでは藍住町、松茂町、北島町に次いで低く、人口構造は若いことを示している。

一九八五年からの人口増加率は一・一二であり、およそ一割の人口が増加したことになる。

上板町の財政状況は、財政力指数、経常収支比率、実質公債比率などからみて、県内の町村の平均的な財政状況といえるのではないだろうか。一人当たりの地方債残高が町村平均よりもかなり低いので、将来的には他の町村よりは余裕があるといえることができる。

## 【つるぎ町】



つるぎ町の財政力指数は〇・二三で、県内一六町村の平均〇・四〇を大幅に下回る結果となっている。町が独自に調達できる財源は、必要額の四分の一しかない。県西や県南の町村はいずれも財政力指数は低く、つるぎ町も例外ではない。

つるぎ町で財政的にみて最も問題となるのは、経常収支比率であろう。財政の健全性を示す経常収支比率は、一般的には八〇%以下であることが望ましいとされている。つるぎ町の経常収支比率は一〇・二・九である。県内で一〇〇%を超えているのはつるぎ町だけである。経常収支比率が一〇〇%を超えるということは、人件費などの必要経費だけで予算（経常一般財源）の全部を使っても足りない、ということである。極端に硬直化した財政状態であるといえるであろう。

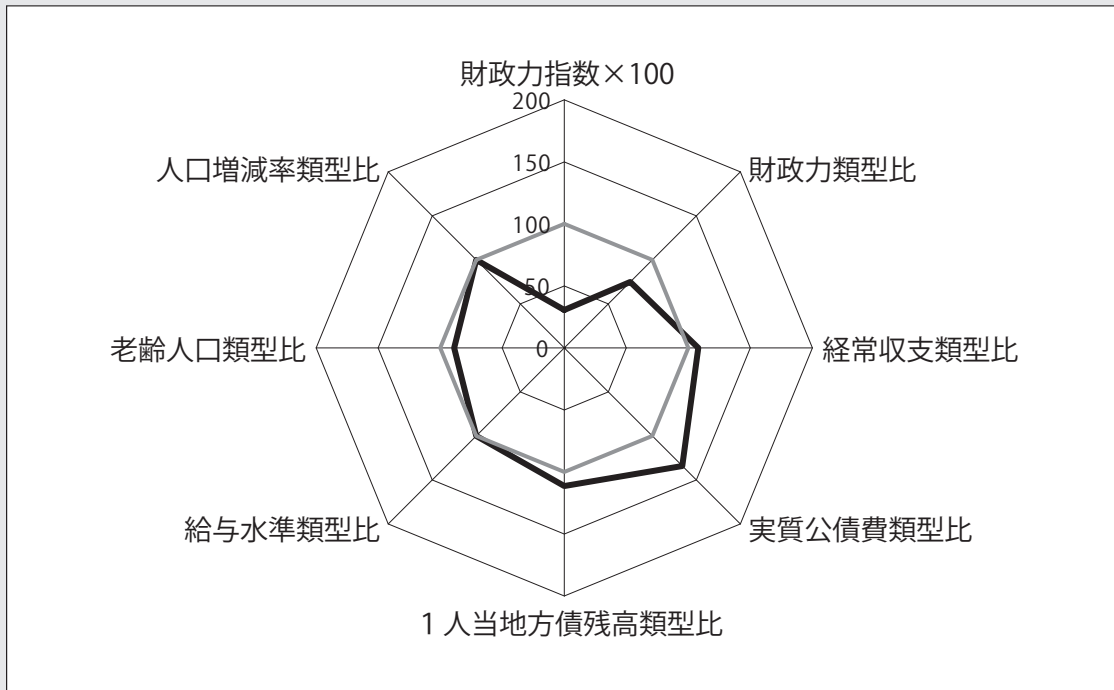
実質公債費比率をみれば一五・九%で、県内町村の平均値

一四・九%を上回っている。人口一人当たりの地方債残高をみれば、約八四万円、これも県内町村の平均額約七五万円を上回っている。経常収支比率が一〇〇%を超えているので、財政運営に借金が必須となり、今後は地方債残高や実質公債費比率は上昇していくのではないかと危惧される。

高齢人口比は、三八・九%と、町村平均の三一・八一%を超えている。つるぎ町の人口のおよそ四割が高齢者ということである。また一九八五年からの人口増減比率は〇・五五で、ここ二〇年で人口はほぼ半減した。

財政力指数、経常収支比率、一人当たり地方債残高からみて、つるぎ町は県内の他町村に比べ、非常に厳しい財政状態にあるということがいえるだろう。

## 【東みよし町】



東みよし町の財政力指数は〇・三〇で、一六町村の平均〇・四〇より低い値となっている。独自に確保できる財源が必要額の三割ほどしかないということである。

財政の硬直化の程度を示す経常収支比率は九八・五％で、人件費・扶助費などの経常的経費だけで一般財源のほとんどを占めているのである。極端に硬直化した財政状態であるといえる。公共的投資などの経費に充当するような自由に使える財源はほぼない。

実質公債費比率では一九・九％となっている。実質公債費比率は、公債費による財政負担の程度を示すものであり、これが一八％を超えると独自に起債ができず、起債には国の許可が必要となるのである。東みよし町の実質公債費比率は一九・九％であるので、今後は町独自に起債することはできない。

一人当たりの地方債残高は約八四万円、県内一六町村の平均額約七五万円よりも残高が多い。

言い換えれば、他の町村よりも借金が多いことになる。

同様に、県内一六町村の平均を一〇〇とした場合の類型比で見ると、経常収支比率が一〇七・九、実質公債比率一三三・六、一人当たりの地方債残高一・一〇といずれも高い値で、財政にゆとりがないことがわかる。

老齢人口比は二八・四％で、町村平均の三一・八％よりも低い。また人口増加率は、町村平均と同じ値である。人口構造では県内町村の平均的な姿である。

財政力指数の低さ、経常収支比率の高さ、一人当たり地方債残高からみて、東みよし町の財政状況は、相当に厳しい状況であるといえることがわかるだろう。

## おわりに

徳島県内の二十四の市町村を、市と町村に分け、地方財政と人口構造を中心として比較検討してきた。周知のように平成の大合併で、徳島県内に五十あった市町村が、半分以上の二十四にまで減少した。可能であるならば、合併前の町村が合併したことによって、財政状況や人口構造、また産業構造がどのように変化したのかを分析する必要がある。しかし、合併後、日時が経過していないこともあり、合併前と合併後を比較検討するには、早急すぎると思われる。

そこで現在の市町村を市と町村に分け、それぞれの市町村が県内でどのような位置づけになるのかを検討することとした。これは、「はじめに」でも述べたように、近隣の町に比べてわが町はどういう状態なのか、という素朴な疑問に答えるための情報を提供するた

めのものである。

比率・実質公債比率・一人当たりの公債費残高など財政関係の各種指標と、老年人口比や人口増減率などの人口関係指標の平均を取り、それぞれの市町村が、グループ内でどのような位置づけになるのかを類型比として、リーダーチャートに示すこととした。つまり市あるいは町村の平均値を一〇〇とし、それぞれの町村の各種指標がどれほど離れているのかを示している。

県内の二十四市町村の財政関係、人口関係の各種指標を眺めていると、市あるいは町村という区分がかつてほどに明確ではないと感じられる。従来、市といえば都市とほぼ同義であった。しかし、平成の大合併以後に数多く誕生した市は、もはやそのまま都市部を意味するものではない。

市を都市という概念で捉えることができなくなつたことは、例えば徳島県内の八市の財政関係や人口関係の各種指標の一覧表を見てみればすぐ分かる。平成の大合併以前からの市は、徳島市・鳴門市・小松島市・阿南市であった。平成の大合併以後は吉野川市・阿波市・美馬市・三好市の四市が誕

生し、八市となつたのである。旧来からの四市の財政力指数はいずれも〇・五を超えているが、平成大合併後の四市はいずれも〇・五以下である。また老年人口比では旧四市は二五％台以下であるのに、新四市では二七％以上である。新しく誕生した四つの市に見られる、財政力が比較的高く高齢化率が高いという特徴は、まさに中山間地域の町村的特徴である。

歴史的に特定地域に人口が集中し、市として発展してきた地域と、政府の合併促進という方針の下で町村が合併し、その結果人口規模の拡大だけで市となつた地域との間に差異が生じていることは明らかである。同じ市という衣装を着ていても、中身はかなり相違しているのである。

都市と地方の地域間格差が話題になつているが、徳島県内をみると市のなかでも格差が生じているといえるであろう。総じて平成の大合併により誕生した四市は、旧来からの四市より財政的に厳しい状況にある。特に美馬市と三好市は地域の中に多くの山間部を抱え、財政力指数は低く、高齢化率は高

い。市としての財政運営は厳しい状況にある。ただ、旧四市のなかでは小松島市の衰退が激しい。財政力指数は旧四市の中では最低であり、経常収支比率は一〇〇％を越え、極端に硬直化した財政には自由度がない。さらに小松島市の実質公債費比率は、全八市の中で唯一、一八％を越えてしまい、独自に公債を発行できなくなつてしまった。

徳島県内の十六の町村に目を転じてみれば、ここにも町村間での地域間格差が明瞭に現れている。徳島市あるいは鳴門市などのベツドタウンとして発展した、松茂町・北島町・藍住町の三町の財政力指数の高さは際立っている。旧来からの県内の四市と比較しても遜色ない。また県内全体で見ても、老年人口比が一〇％台であるのはこの三町だけである。非常に若い人口構造をしているといえるであろう。

これら松茂町・北島町・藍住町の三町は平野部にあり、行政面積が狭く人口密度が際立って高い。この特徴は同様の行政サービスを実施するとしても、山間部の町よ

りも行政コストがもとより低くできる有利さを持っている。この三町に次いで安定しているのは石井町と板野町であろう。

財政的に余裕があり都市的要素を持つ町がある一方で、財政力指数が低く、高齢化が進んだ町もある。上勝町・佐那河内村の財政力指数は〇・二〇未満である。海陽町、那賀町、美波町、つるぎ町がそれに次いで財政力が低い。県南の町村と県西の町村の財政が厳しいことが分かる。

県内八市の経常収支比率（一般財源に占める人件費等の経常経費の割合）の平均は九二・一％である。また県内十六町村の経常収支比率の平均は九一・三％である。県全体の平均でも九一・六％である。この経常収支比率は八〇％程度が望ましいとされているが、八〇％以下の市町村は県内では阿南市と松茂町のみである。全体的に財政の硬直化が進行しているといえることができる。

県全体で見れば、徳島市や阿南市のある県東部の平野に位置する市町村の財政状況は比較的良好。これに対し、県西部の山間部の町

村や県南部の町村の財政状況は非常に厳しい。大都市と地方という格差だけではなく、地方だけみ

てもそのなかで、市と町村の格差、市と市の格差、町村内の格差など

様々な格差が生じていることが分かるであろう。

## 自治体財政健全化法の施行について

二〇〇七年六月二十二日に、「自治体財政健全法」が公布された。そして十二月七日、総務省は政省令に定める四つの財政指標についての資料を公表した。

「自治体財政健全化法」は、夕張市のような財政破たん団体が出るのを未然に防ぐ制度として成立し、08年度決算に基づき、09年度より施行される。本法は、これまで対象にしてこなかった国民健康保険をはじめとする事業会計や第三セクターの不良債務などもチェック対象としている。

総務省は十二月七日、自治体健全化法に関わり、政省令で定める「早期健全化基準」「財政再生基準」「経営健全化基準」についての資

料を公表した。財政状況を判断するための四つの指標は、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率で、連結実質赤字比率と将来負担比率が新しい指標である。

### 【実質赤字比率の早期健全化基準】

財政再生基準（市町村は二〇％、都道府県は五％）と現行の地方債協議・許可の許可制移行基準（市町村二・五％～一〇％、都道府県二・五％）の中間値をとり、市町村は財政規模に応じて一一・二五～一五％、都道府県は三・七五％となった。なお、財政再生基準は、財政規律を確保する上で事実上の

規範として定着している現行再建法の起債制限の基準を踏襲する。

**【連結実質赤字比率の早期健全化基準】**

「実質赤字比率」に公営企業会計等の経営健全化等を踏まえて五%加算となり、市町村は財政規模に応じて一六・二五～二〇%、都道府県は八・七五%となった。財政再生基準は、前記の観点から一〇%加算し、市町村は三〇%、都道府県は一五%となった。

**【実質公債費比率の早期健全化基準】**

早期健全化基準は、現行の地方債協議・許可制度で一般単独事業の許可が制限される基準とされている二五%を基本とする。

なお、財政再生基準は、現行の地方債協議・許可制度において、公共事業等について許可が制限される基準とされている三五%とする。

**【将来負担比率】**

普通会計に加え、事業会計や第三セクターなどを含めた負債が標準財政規模に占める割合。

実質公債費比率の早期健全化基準に相当する将来負担額の水準と平均的な地方債の償還年数を勘案し、市町村は三五〇%、都道府県および政令市は四〇〇%とする。  
※次頁資料参照。

また、「**公営企業における資金不足比率**」は、公営企業会計ごとに算定する。

公営企業の経営の健全化を図る経営健全化基準（早期健全化基準に相当する基準）は、現行の地方債協議・許可制度における許可制移行基準の二倍である二〇%となった。

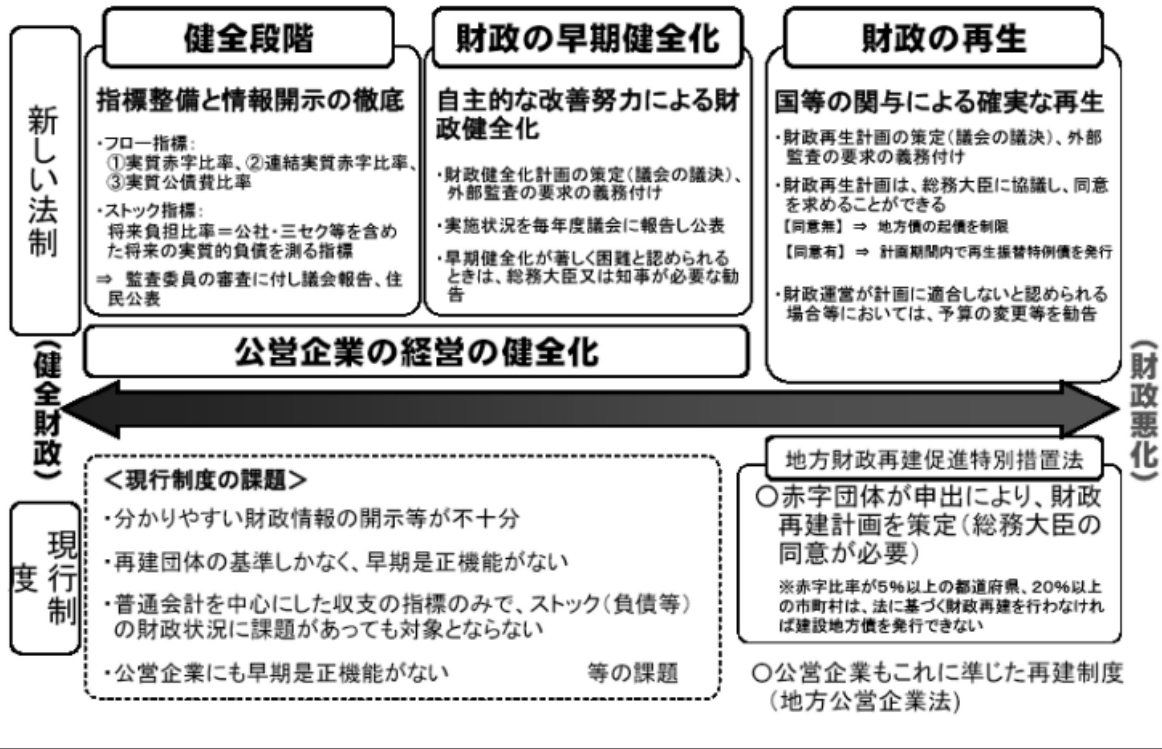
**法律の施行に向けたスケジュールについて**

平成19年度			平成20年度			平成21年度		
6/22	～12月	3月	4月～	秋	3月	4月	秋	3月
○	○		○	○		○	○	○
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」公布	再生基準等を内容とする政省令の整備 指標の具体的算定ルール及び早期健全化基準・財政 (地方公共団体との意見交換)	(平成20年度予算編成)	指標の公表に係る規定の施行(公布後1年以内)	19年度決算に基づく指標の公表		計画策定義務等に係る規定の施行	20年度決算に基づく指標の公表	財政再生計画を策定(平成21年度内) 計画策定義務に該当する団体は、財政健全化計画・

資料：総務省資料

## 地方公共団体の財政の健全化に関する法律について

(指標の公表は平成19年度決算から、財政健全化計画の策定の義務付け等は平成20年度決算から適用)



資料：総務省資料

## 健全化法における将来負担比率の算定方法

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 (下記の地方債現在高等を除く)}}{\text{標準財政規模 (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

(趣旨) 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

○将来負担額の内容

- イ 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
- ロ 債務負担行為に基づく支出予算額(地方財政法第5条各号の経費等に係るもの)
- ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- ホ 退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)のうち、一般会計等の負担見込額

へ 土地開発公社・地方道路公社等の負債の額及び第三セクター等の損失補償債務額のうち、当該法人の財務・経営状況を勘案した一般会計等の実質負担見込額

- ト 連結実質赤字額
- チ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

○将来負担額から控除されるもの

- リ イからへに充当することができる地方自治法第241条の基金
- 又 特定財源見込額
- ル 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

資料：総務省資料